民間 PHR 事業者による健診等情報の 取扱いに関する基本的指針

令和3年4月 (総務省、厚生労働省、経済産業省)

目次

別紙 本指針に係るチェックシート

はじめに	. 1
1. 本指針の基本的事項	. 1
1. 1. 本指針の対象とする情報の定義	. 1
1. 2. 本指針の対象事業者	. 1
1. 3. 本指針に記載のない事項の取扱い	
2. 情報セキュリティ対策	. 3
2. 1. 安全管理措置	. 3
2. 2. 第三者認証の取得	. 9
3. 個人情報の適切な取扱い	11
3. 1. 情報の公表	11
3. 1. 1. 利用目的の特定	11
3. 1. 2. 利用目的の明示等	11
3. 2. 同意取得	12
3.3.消去及び撤回	14
3. 4. その他	15
3. 4. 1. 健診等情報に含まれる利用者以外の個人情報の取扱い	15
3. 4. 2. 匿名加工情報に関する留意事項	
4. 健診等情報の保存及び管理並びに相互運用性の確保	16
4. 1. 健診等情報の保存及び管理	16
4. 2. 相互運用性の確保	16
5. 要件遵守の担保	17
5. 1. 本指針の規定する要件を遵守していることの確認	17
6. 本指針の見直し	18
用語集	19

はじめに

本指針は、安全、安心な民間 PHR (Personal Health Record) サービスの利活用の促進に向けて、健診等情報を取り扱う事業者による PHR の適正な利活用が効率的かつ効果的に実施されることを目的として、PHR サービスを提供する事業者が遵守すべき事項を示すものである。

本指針では、要配慮個人情報である健診等情報を取り扱うこととなるサービスを提供する民間事業者が法規制により遵守を求められている事項に加えて、適正な PHR の利活用を促進するために遵守することが必要と考えられる事項を含めて提示している。

1. 本指針の基本的事項

1. 1. 本指針の対象とする情報の定義

本指針が対象として想定する PHR サービスにおいて活用される情報としては、個人が自らの健康管理に利用可能な「個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。)上の要配慮個人情報で、次に掲げるもの(以下「健診等情報」という。)とする。

- ・個人がマイナポータル API 等を活用して入手可能な健康診断等の情報
- ・医療機関等から個人に提供され、個人が自ら入力する情報
- ・個人が自ら測定又は記録を行うものであって、医療機関等に提供する情報
- ※健診等情報の具体例として、予防接種歴、乳幼児健診、特定健診、薬剤情報等が挙げられる。
- ※「個人がマイナポータル API 等を活用して入手可能な健康診断等の情報」は、健康保険組合等から入手する場合又は個人が自らアプリ等に入力する場合も含む。

1. 2. 本指針の対象事業者

健診等情報を取り扱う PHR サービスを提供する民間事業者(以下「PHR 事業者」という。)

- ※専ら個人が自ら日々計測するバイタル又は健康情報等のみを取り扱う事業者は、対象事業者 としては含めない。
- ※個人の健康管理ではなく、専ら研究開発の推進等を目的として利用される健診等情報又は匿名加工情報のみを取り扱う事業者は、対象事業者としては含めない。

1. 3. 本指針に記載のない事項の取扱い

本指針は、個人情報保護法を踏まえ、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン (通則編)」(平成 28 年個人情報保護委員会告示第 6 号)並びにマイナポータル API 連携に際して遵守が求められる「マイナポータル API 利用規約」(令和 2 年内閣府大臣官房番号制度担当室)、「マイナポータル自己情報取得 API 利用ガイドライン」(令和元年内閣府大臣官房番号制度担当室)及び「中小企業における組織的な情報セキュリティ対策ガイドライン」(独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンター)の「4 共通して実施すべき対策」を基礎とし、PHR 事業者が行う健診等情報の適正な取扱いの確保に関する活動を支援するために、具体的な遵守すべき事項を示すものである。

なお、本指針は、個人情報保護法上の主な要求事項を記載しており、本指針に記載のない事項及び関係条文については、上記法令等に加え、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(外国にある第三者への提供編)」(平成 28 年個人情報保護委員会告示第 7 号)、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(第三者提供時の確認・記録義務編)」(平成 28 年個人情報保護委員会告示第 8 号)、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(匿名加工情報編)」(平成 28 年個人情報保護委員会告示第 9 号)、「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」(平成 29 年個人情報保護委員会告示第 1 号)及び「「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関する Q&A」(平成 29 年個人情報保護委員会)の最新版をそれぞれ参照されたい。

また、患者等の指示に基づいて医療機関等から医療情報を受領する事業者は、「医療情報を 取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン」(令和2年8 月総務省、経済産業省)の遵守が求められる。

2. 情報セキュリティ対策

2. 1. 安全管理措置

(1) 法規制に基づく遵守すべき事項

PHR 事業者は、健診等情報を取り扱うに当たって、その漏えい、滅失又はき損の防止その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

具体的に講じるべき対策の内容に関しては、下記(2)に掲げる対策の例を参照し、個人データが漏えい等をした場合に本人が被る権利利益の侵害の大きさを考慮し、事業規模及び性質、個人データの取扱状況(取り扱う個人データの性質及び量を含む。)並びに、個人データを記録した媒体の性質等に起因するリスクに応じて必要かつ適切な対策を講じなければならない。

(2) 本指針に基づく遵守すべき事項

以下では、PHR事業者が情報セキュリティを確保する上で実施すべき対策について示す。各項目においては、実施すべきリスクマネジメント施策を記載し、その下に当該施策を実現する上での具体的な対策のポイントを示し、更に、分かりやすさの観点から、必要に応じて、より細かな手法例を追加している。

PHR 事業者において具体的な対策を講じる上では、このうち、対策のポイントの部分を参照し、当該部分に規定される内容又はそれと同等程度以上の対策を講じることが求められる。

(凡例)

- 対策
 - ▶ 対策のポイント
 - 対策の例

① 情報セキュリティに対する組織的な取り組み

- 情報セキュリティに関する経営者の意図が従業員に明確に示されている
 - ▶ 経営者が情報セキュリティポリシーの策定に関与し、実現に対して責任を持つこと。
 - ▶ 情報セキュリティポリシーを定期的に見直しすること。

■ 情報セキュリティ対策に関わる責任者と担当者を明示する

- ▶ 責任者として情報セキュリティ及び経営を理解する立場の人を任命すること。
- ▶ 責任者は、各セキュリティ対策について(社内外を含め)、責任者及び担当者それぞれの役割を具体化し、役割を徹底すること。

■ 管理すべき重要な情報資産を区分する

- ▶ 管理すべき健診等情報を他の情報資産と区分すること。
- ▶ 情報資産の管理者を定めること。
- ▶ 重要度に応じた情報資産の取扱指針を定めること。
- ▶ 健診等情報を取り扱う人の範囲を定めること。

■ 個人情報の取扱状況を確認する手段を整備する

▶ 例えば次のような項目をあらかじめ明確化しておくことにより、個人情報の取扱状況を把握可能としておく。

(例)

- ・ 個人情報データベース等の種類、名称及び個人データの項目
- · 責任者、取扱部署
- 利用目的
- アクセス権を有する者 等
- 健診等情報については、入手、作成、利用、保管、交換、提供、消去及び廃棄における 取扱手順を定める
 - ▶ 各プロセスにおける作業手順を明確化し、決められた担当者が、手順に基づいて作業を行っていること。
 - ▶ 健診等情報に対して、漏洩及び不正利用を防ぐ保護対策を行っていること。

(例)

- ・ 健診等情報を取り扱う人に対してのみ、アクセス可能とすること。
- ・ 健診等情報の取扱い履歴を残しておくこと。
- ・ 健診等情報を確実に消去又は廃棄すること。 等
- 外部の組織と情報をやり取りする際に、情報の取扱いに関する注意事項について合意を 取る
 - ▶ 契約書及び委託(再委託等を含む。以下同じ)業務の際に取り交わす書面等に、情報の取扱いに関する注意事項を含めること。

(例)

- ・ システム開発を委託する際の本番データ取扱い時の際の情報管理、例えば管理 体制、受託情報の取扱い、受け渡し、返却及び廃棄等について、注意事項を含 めること。
- 関係者のみにデータの取扱いを制限すること。
- 外部の組織との間で情報を授受する場合、情報受渡書を以ておこなうこと。
- ・ 契約に基づく作業に遂行することによって新たに発生する情報(例:新たに作製された統計化又は加工された情報等)の取扱いを含めること。等
- 個人データの取扱いを委託する場合は委託先での安全管理措置を確保する
 - ▶ 自らが講ずべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう、監督を行うこと。
- 取扱状況を把握するとともに、安全管理措置の見直しを行う
 - ▶ 個人データの取扱状況について、定期的に自ら行う点検又は他部署等による監査を実施すること。
 - ▶ 外部の主体による監査活動と合わせて、監査を実施すること。

- 従業者(派遣を含む。)に対し、セキュリティに関して就業上何をしなければいけないか を明示する
 - ▶ 従業者を採用する際に、守秘義務契約又は誓約書を交わしていること。
 - ▶ 秘密保持に関する事項を就業規則等に盛り込むなど、従業者が順守すべき事項を明確にしていること。
 - ▶ 違反した従業員に対する懲戒手続きが整備されていること。
 - ▶ 在職中及び退職後の機密保持義務を明確化するため、プロジェクトへの参加時等、具体的に企業機密に接する際に、退職後の機密保持義務も含む誓約書を取ること。
- 情報セキュリティに関するルールの周知及び情報セキュリティに関わる知識習得の機会 を与える
 - ♪ ポリシー及び関連規程を従業員に理解させること。
 - ▶ 実践するために必要な教育を定期的に行っていること。

② 物理的セキュリティ

- 健診等情報を保管したり、扱ったりする場所の入退管理及び施錠管理を行う
 - ▶ 健診等情報を保管したり、扱ったりする区域を定めていること。
 - ▶ 健診等情報を保管している部屋(事務室)又はフロアーへの侵入を防止するための対策を行っていること。
 - ▶ 健診等情報を保管している部屋(事務室)又はフロアーに入ることができる人を制限 し、入退の記録を取得していること。
- 重要なコンピュータ及び配線は地震等の自然災害又はケーブルの引っ掛けなどの人的災害による重大な被害が起こらないように配置又は設置する
 - ▶ 重要なコンピュータは許可された人だけが入ることができる安全な場所に設置すること。
 - ▶ 電源及び通信ケーブルなどは、従業員が容易に接触できないようにすること。
 - ▶ 重要なシステムについて、地震等による転倒防止、水濡れ防止及び停電時の代替電源 の確保等を行っていること。
- 重要な書類、モバイル PC 及び記憶媒体等について、整理整頓を行うと共に、盗難防止対策、紛失対策及び確実な廃棄を行う

(健診等情報を記載した書類について)

- ▶ 不要になった場合、シュレッダー又は焼却等により確実に処分すること。
- ▶ 健診等情報を記載した書類を保管するキャビネットには、施錠管理を行うこと。
- ▶ 健診等情報が存在する机上、書庫及び会議室等は整理整頓を行うこと。
- ▶ 郵便物、FAX 及び印刷物等の放置は禁止。重要な書類の裏面を再利用しないこと。

(モバイル PC 及び記憶媒体等について)

- ▶ クラウド上のデータを含め、保存した情報が不要になった場合、消去ソフトを用いる など、確実に処分していること。
- ▶ モバイル PC 及び記憶媒体については、盗難防止対策及び紛失対策を行うこと。
- ▶ 許可なく私有 PC を会社に持ち込んだり、私有 PC で業務を行ったりしないこと。

③ 情報システム及び通信ネットワークの運用管理

■ 情報システムの運用に関して運用ルールを策定する

- ▶ システム運用におけるセキュリティ要求事項を明確にしていること。
- ▶ 情報システムの運用手順書(マニュアル)を整備していること。
- ▶ システムの運用状況を点検していること。
- ▶ システムにおいて実施した操作、障害及びセキュリティ関連イベントについてログ (記録)を取得していること。

(ログを取得する項目例)

- ・ 個人情報データベース等の利用又は出力の状況
- ・ 個人データが記載又は記録された書類及び媒体等の持ち運び等の状況
- ・ 個人情報データベース等の削除又は廃棄の状況 (委託した場合の消去又は廃棄 を証明する記録を含む。)
- ・ 個人情報データベース等を情報システムで取り扱う場合、担当者の情報システムの利用状況 (ログイン実績、アクセスログ等)
- ▶ 設備(具体例)の使用状況を記録していること。
- ▶ 取得したログ(記録)については、定期的なレビューを行い、不正なアクセス等がないことを確認すること。

■ ウイルス対策ソフトをはじめとしたアプリケーションの運用を適切に行う

- ▶ ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を定期的に行っていること。
- ▶ ウイルス対策ソフトが持っている機能(ファイアウォール機能、スパムメール対策機能及び有害サイト対策機能)を活用すること。
- ▶ 各サーバ及びクライアント PC について、定期的なウイルス検査を行っていること。
- ▶ 組織で許可されていないソフトウェアのインストール及びサービスの利用の禁止又は 使用制限を行っていること。
- ➤ PHR サービスの利用者に対して、適切なセキュリティ対策を利用端末に行うように啓発すること。

■ 導入している情報システムに対して、最新のパッチを適用するなどの脆弱性対策を行う

- ▶ 脆弱性の解消(修正プログラムの適用及び Windows update 等)を行っていること。
- ▶ 脆弱性情報及び脅威に関する情報の入手方法を確認し、定期的に収集すること。
- ▶ 情報システム導入の際に、不要なサービスの停止等、セキュリティを考慮した設定を 実施するなどの対策が施されているかを確認すること。
- ▶ Web サイトの公開にあたっては、不正アクセス又は改ざんなどを受けないような設定 又は対策を行い、脆弱性の解消を行うこと。

- ▶ Web ブラウザ及び電子メールソフトのセキュリティ設定を行うこと。
- 通信ネットワークを流れる重要なデータに対して、暗号化等の保護策を実施する
 - ▶ TLS (version1.2以上) 等を用いて通信データを暗号化すること。
 - ▶ 外部のネットワークから内部のネットワーク又は情報システムにアクセスする場合 に、VPN 等を用いて暗号化した通信路を使用していること。
 - ▶ 電子メールをやり取りする際に、健診等情報については暗号化するなど保護策を講じること。
- モバイル PC、USB メモリなどの記憶媒体又はデータを外部に持ち出す場合、盗難、紛失等に備えて、適切なパスワード設定又は暗号化等の対策を実施する
 - ➤ モバイル PC 又は USB メモリ等の使用や外部持ち出しについて、規程を定めていること。
 - ▶ 外部でモバイル PC 又は USB メモリ等を使用する場合の紛失や盗難対策を講じていること。
 - ➤ モバイル PC 又は USB メモリ等を外部に持ち出す、若しくはクラウド上のストレージを取り扱う際は、その使用者の認証(ID 及びパスワード設定並びに USB キー、IC カード認証又はバイオメトリクス認証等)を行うこと。
 - ▶ 保存されているデータを、重要度に応じて HDD 暗号化又は BIOS パスワード設定等の 技術的対策を実施すること。
 - ➤ モバイル PC 又は USB メモリ等を持ち出す場合の持出者並びに持出及び返却の管理を 実施すること。
 - ▶ 盗難又は紛失時に情報漏えいの脅威にさらされた情報が何かを正確に把握するため、 持ち出し情報の一覧及び内容の管理を行うこと。
- 外部から受け取るファイルに対して、無害化を実施する
 - ▶ ファイル無害化機器、無害化ソフトウェア又は無害化サービス等を導入し、外部からのファイルを受け取る際に、無害化を実施すること。
- ④ 情報システムのアクセス制御並びに情報システムの開発及び保守におけるセキュリティ対 策
 - 情報(データ)及び情報システムへのアクセスを制限するために、システム管理者の ID の管理(パスワード等認証情報の管理等)を行う
 - ▶ システム管理者毎に ID 及びパスワード等を割当て、当該 ID 及びパスワード等による識別及び認証を確実に行うこと。
 - ▶ システム管理者 ID の登録及び削除に関する規程を整備すること。
 - ▶ パスワードによる認証を採用する場合、その定期的な見直しを求めること。(ただし、2要素認証を採用している場合等を除く。)また、容易に類推できないパスワードとし、極端に短い文字列を使用しない(英数、記号を混在させた8文字以上の文字列とすることが望ましい)ようシステム管理者に求めること。

- ▶ 離席する際は、パスワード等で保護されたスクリーンセーバーでパソコンを保護すること。
- ▶ 不要になったシステム管理者の ID を削除すること。

■ 健診等情報に対するアクセス権限の設定を行う

- ▶ 健診等情報に対するアクセス管理方針を定め、システム管理者毎にアクセス可能な 情報、情報システム、業務アプリケーション及びサービス等を設定すること。
- ▶ 職務の変更又は異動に際して、システム管理者のアクセス権限を見直すこと。
- インターネット接続に関わる不正アクセス対策(ファイアウォール機能、パケットフィルタリング及び IPS サービス等)を行う

(外部から内部への不正アクセス対策)

- ▶ 外部から内部のシステムにアクセスする際、確実な認証を実施すること。
- ▶ 保護すべき健診等情報のデータベースは、サービス利用者が利用する機能(閲覧等)及び保守点検時のリモート管理機能を除き、外部接続しているネットワークから物理的に遮断する又はセグメント分割することによりアクセスできないようにすること。

(内部から外部への不正アクセス対策)

▶ 不正なプログラムをダウンロードさせるおそれのあるサイトへのアクセスを遮断するような仕組み(フィルタリングソフトの導入等)を行っていること。

■ 無線 LAN のセキュリティ対策(WPA2 の導入等)を行う

- ➤ 無線 LAN において健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を 行うこと。
- ➤ 無線 LAN の使用を許可する端末(MAC 認証等)及びその使用者の認証を行うこと。
- ソフトウェアの選定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理を行う
 - ▶ 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直すこと(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずることを含む。)。
 - ▶ ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の遵守を確認すること。
 - ▶ システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していること。
 - ▶ 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていること。
 - ▶ 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できること。

- ⑤ 情報セキュリティ上の事故対応
 - 情報システムに障害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する
 - ▶ 情報システムに障害が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間 を明確にしておくこと。
 - ▶ 障害対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう、よく検討していること。
 - ▶ システムの切り離し(即応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(縮退機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう確認しておくこと。
 - ▶ 日常のシステム運用の中で、バックアップデータ及び運用の記録等を確保しておく こと。
 - ▶ 障害発生時に必要な対応として、障害発生時の報告要領(電話連絡先の認知等)、障害対策の責任者と対応体制、システム切替え及び復旧手順並びに障害発生時の業務実施要領等の準備を整えておくこと。

(例)

- ・ 大容量データの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事前見積りの 実施
- ▶ 関係者への障害対応要領の周知、必要なスキルに関する教育及び訓練等の実施を行っていること。
- 情報セキュリティに関連する事件又は事故等(ウイルス感染、情報漏えい等)の緊急時 の対応手順を整理する
 - ▶ ウイルス感染又は情報漏えい等の発生時の組織内の関係者への報告、緊急処置の適用基準及び実行手順、被害状況の把握、原因の把握、対策の実施、被害者ほか影響を受ける可能性のある本人への連絡、外部への周知方法、個人情報保護委員会への報告、通常システムへの復旧手順並びに業務再開手順等を整えておくこと。 (例)
 - ・ ウイルス感染の場合、ウイルス定義ファイルを最新の状態にしたワクチンソフトにより、コンピュータの検査を実施し、ワクチンソフトのベンダの Web サイト等の情報を基に、検出されたウイルスの駆除方法等を試すことが必要となる。
 - ▶ 情報漏えいの場合、事実を確認したら速やかに責任者に報告し、対応体制を取ること、対応についての判断を行うため 5W1H の観点で調査し情報を整理すること、対策本部で対応方針を決定すること及び被害の拡大防止と復旧のための措置を行うことが必要となる。また、漏えいした個人情報の本人及び取引先等への通知、個人情報保護委員会及び監督官庁等への報告並びにホームページ又はマスコミ等による公表についても検討する必要がある。

2. 2. 第三者認証の取得

(1) 本指針に基づく遵守すべき事項

PHR 事業者は、リスクマネジメントシステムを構築するに際して、本指針の対策例に加えて、

標準規格 (ISO 又は JIS) 等に準拠した対策の追加及び第三者認証 (ISMS 又はプライバシーマーク等) を取得することで、客観的に安全管理措置を担保するよう努めなければならない。 ただし、マイナポータル API 経由で健診等情報を入手する PHR 事業者においては、第三者認

証を取得しなければならない。

- 3. 個人情報の適切な取扱い
- 3.1.情報の公表
- 3.1.1.利用目的の特定
- (1) 法規制に基づく遵守すべき事項
 - ① 利用目的の特定

PHR 事業者は、健診等情報を取り扱うに当たっては、その利用目的をできる限り特定しなければならない。また、PHR 事業者は、上記によって特定した利用目的の達成に必要な範囲を超えて、健診等情報を取り扱ってはならず、仮に当該範囲を超える利用目的のために健診等情報を取扱う場合は、後述するとおり、あらかじめ本人の同意を得なければならない。

また、利用目的を単に抽象的又は一般的に特定するのではなく、個人情報が PHR 事業者において、最終的にどのような事業の用に供されるのか、どのような目的で個人情報を利用されるのかが、本人にとって一般的かつ合理的に想定できる程度に具体的に特定するように努めなければならない。

② 利用目的の変更

PHR 事業者は、健診等情報を取得する当初に公表又は通知していた利用目的を変更する場合について、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならない。この場合は、変更された利用目的を本人に通知するか、又は公表しなければならない。

なお、この「変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲」に関しては、変更後の利用目的が変更前の利用目的からみて、社会通念上、本人が通常予期し得る限度と客観的に認められる範囲となることが必要であり、それを超える範囲で変更する場合は、後述するとおり、改めての本人の同意取得が必要となる。

3.1.2.利用目的の明示等

(1) 法規制に基づく遵守すべき事項

① 利用目的の明示

PHR 事業者は、例えば契約書のような書面等への記載又はユーザー入力画面等への打ち込みなどにより、直接本人から健診等情報を取得する場合には、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。

この場合、本人に対して、その利用目的を明確に示すことが必要であり、事業の性質及び健診等情報の取扱状況に応じて、内容が本人に認識される合理的かつ適切な方法による必要がある。

② 保有する健診等情報等の本人への開示

PHR 事業者は、本人からの請求があった場合、保有する当該本人に係る健診等情報(保有個人データ)を開示しなければならない。

具体的な開示の手続きに関しては各 PHR 事業者において定めることが必要であるが、例えば同一の本人から、複雑な対応を要する同一内容について繰り返し開示の請求があり、事実

上問合せ窓口が占有されることによって他の問合せ対応業務が立ち行かなくなるなど、業務 上著しい支障を及ぼすおそれがある場合等には、開示をしないことが認められている。

(2) 本指針に基づく遵守すべき事項

① サービス利用規約及びプライバシーポリシー等の公表

PHR 事業者は、利用者及び第三者が当該 PHR 事業者の取組について評価できるよう、プライバシーポリシー及びサービス利用規約をホームページに掲載するなどにより公表しなければならない。その際、サービス利用規約の概要版を必要に応じて作成するとともに、ホームページのアクセスしやすい場所に掲載するなど分かりやすく公表しなければならない。

3. 2. 同意取得

(1) 法規制に基づく遵守すべき事項

① 健診等情報取得に係る事前の同意取得

本指針の対象となる健診等情報は個人情報保護法上の要配慮個人情報に該当するため、その取得に際しては、あらかじめ、本人からの同意取得が必要であり、オプトアウト手続きによる取得は認められていない。

また、当初の利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、改めて本人の同意を得なければならない。また、下記②に記載する事業の承継後に、承継前の当初の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、健診等情報を取り扱う場合にも、改めて本人の同意を得なければならない。

② 第三者提供に係る事前の同意取得

要配慮個人情報の第三者提供には、個人情報保護法に基づき同意が不要となる場合を除き、原則として、あらかじめ、本人の同意が必要であり、またオプトアウト手続きによる健診等情報の第三者提供は認められていない。

また、同意の取得に当たっては、事業の規模及び性質並びに個人データの取扱状況(取り扱う個人データの性質及び量を含む。)等に応じ、本人が同意に係る判断を行うために必要と考えられる合理的かつ適切な範囲の内容を明確に示さなければならない。

ただし、要配慮個人情報であっても、事業者が、委託、事業承継又は共同利用により当該情報を提供する場合は、第三者提供に該当せず、例えば以下の場合に関しては、あらかじめ本人の同意を得る必要はない。

なお、要配慮個人情報を第三者提供の方法により取得する場合、上記①に従って、提供元が本人から必要な同意(要配慮個人情報の取得及び第三者提供に関する同意)を取得していることが前提となるため、提供を受けた PHR 事業者が、改めて本人から要配慮個人情報の取得に関する同意を得る必要はないが、当該提供者について、その法人名、住所及び当該提供者が提供された健診等情報を取得した経緯等を確認しなければならない。

(健診等情報の第三者提供に係る同意取得が不要な場合の例) 【個人情報保護法に列挙される例外に該当する場合】

■ 法令に基づく場合

- 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本 人の同意を得ることが困難であるとき
- 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行する ことに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務 の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

【第三者提供に該当しない場合の例】

- 委託:保険者が被保険者に対して PHR アプリを保険者のサービスの一環として提供する際に PHR アプリの管理運営会社に個人データを提供する。
- 事業承継: PHR 事業を別の企業に譲渡し、譲渡先企業に個人データを提供する。
- 共同利用(※): PHR サービスを行っている企業が、例えば同グループに属する企業等と共に総合的な健康サービスを提供するために、取得時の利用目的の範囲内で個人データを共同利用する。
- (※) ただし、上記のうち共同利用に関しては、あらかじめ、次に掲げる事項を本人に通知 又は本人が容易に知り得る状態に置いておくことが必要である。
 - 共同利用をする旨
 - 共同して利用される個人データの項目
 - 共同して利用する者の範囲
 - 利用する者の利用目的
 - 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称

③ 外国における第三者への提供

PHR 事業者は、外国にある第三者と連携して我が国内でサービスを提供する場合等に、当該外国にある第三者に健診等情報を提供する際には、原則として、あらかじめ本人から、外国にある第三者への個人データの提供を認める旨の同意を得なければならない。

(2) 本指針に基づく遵守すべき事項

① 健診等情報取得に係る同意取得時の利用目的の通知

PHR 事業者は、健診等情報の取得に際しては、利用目的をできる限り特定し、利用目的及びその範囲等について、例えば、本指針に関する Q&A に示されているような方法により、サービス利用規約の概要を提示するなど、分かりやすく通知した上で、本人の同意を得なければならない。

なお、健診等情報以外の個人情報も取り扱う場合には、当該情報についての利用目的の範 囲内であることを確認すること。

② 第三者提供に係る同意取得

PHR 事業者は、健診等情報の第三者提供に際しては、提供先、その利用目的(必要に応じてその概要を提示する)及び提供される個人情報の内容等を特定し、分かりやすく通知した

上で、本人の同意を得なければならない。また、同意があった場合でも、本人の不利益が生じないよう配慮しなければならない。

③ 利用者による同意状況の確認

過去の同意内容を確認又は見直すことを希望する利用者が一定程度発生することも想定される。PHR 事業者は、そうした利用者のため、過去の同意状況を利用者が確認できる方策を確保しなければならない。

3. 3. 消去及び撤回

(1) 法規制に基づく遵守すべき事項

① 利用停止等請求を受けた場合の対応

PHR 事業者は、本人から、当該本人が識別される保有個人データが、本人の同意なく健診等情報が取得された、目的外利用がされている又は偽りその他不正の手段により取得された、という理由によって、当該保有個人データの利用の停止又は消去(以下「利用停止等」という。)の請求を受けた場合であって、その請求に理由があることが判明したときは、原則として、遅滞なく、利用停止等の措置を行わなければならない。

② 利用停止等請求への対応の例外

PHR 事業者は、当該保有個人データの利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わる措置をとるときは、当該代替措置によることもできる。

(2) 本指針に基づく遵守すべき事項

① 同意の撤回

PHR 事業者は、健診等情報の取得時及び第三者提供時の当該同意の撤回について、同意する際と同程度の容易さで行えるよう、工夫しなければならない。

具体的には、本人が同意の撤回を希望した場合、同意撤回のための情報及び受付窓口がWebサイトの深層にありアクセスしにくいのは望ましくないため、同意の設定変更を容易にできる機能を提供するなど、工夫に努めなければならない。

② 健診等情報の消去

PHR 事業者は、事業終了等により健診等情報の利用の必要がなくなった場合又は本人の求めがあった場合には、当該事業者が管理している健診等情報(管理を委託している場合を含む。)を消去しなければならない。ただし、多額の費用を要する場合その他の消去を行うことが困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わる措置をとるときは、当該代替措置によることもできる。

③ 長期間利用がない場合の措置

利用者によるアクセスがなく、長期間利用されない健診等情報について、本人が認知しないままに、当該情報が削除されることは望ましくないため、一定の期間、利用がない場合に

消去等の措置を講じる旨(消去を行う時期等を含む。)を利用者に通知又は公表しなければならない。

3. 4. その他

3. 4. 1. 健診等情報に含まれる利用者以外の個人情報の取扱い

(1) 法規制に基づく遵守すべき事項

医師又は薬剤師等の氏名等は、要配慮個人情報には該当しないものの、医師又は薬剤師等の個人情報に該当することに留意し、利用目的の特定、同意の取得等に関して、個人情報保護法に基づき適切に取り扱わなければならない。

3. 4. 2. 匿名加工情報に関する留意事項

(1) 法規制に基づく遵守すべき事項

PHR 事業者は、匿名加工情報を作成するときは、個人情報保護委員会規則で定める基準に従い当該個人情報を加工し、匿名加工情報の作成に用いた個人情報から削除した記述等及び加工方法の安全管理のための措置を講じ、当該匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目を公表しなければならない。

また、当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、あらかじめ、第三者に提供される匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供の方法について公表するとともに、第三者に対して、当該提供に係る情報が匿名加工情報である旨を明示しなければならない。

4. 健診等情報の保存及び管理並びに相互運用性の確保

- 4.1. 健診等情報の保存及び管理
- (1) 法規制に基づく遵守すべき事項
- ① 正確性の確保

PHR 事業者は、個人情報データベース等への個人情報の入力時の照合及び確認の手続の整備、誤り等を発見した場合の訂正等の手続の整備、並びに記録事項の更新及び保存期間の設定等を行うことにより、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めなければならない。

② 第三者提供の記録

PHR 事業者は、健診等情報を第三者に提供したときは、原則として、提供した年月日及び提供先等に関する記録を作成し、一定期間保存しなければならない。また、第三者提供を受けた PHR 事業者は、原則として、提供を受けた年月日及び提供元等に関する記録を作成し、一定期間保存しなければならない。

4.2. 相互運用性の確保

- (1) 本指針に基づく遵守すべき事項
- ① 利用者を介した相互運用性の確保

健診等情報を取り扱う PHR 事業者においては、少なくともマイナポータル API 等を活用して入手可能な自身の健康診断等の情報について、利用者へのエクスポート機能及び利用者からのインポート機能を具備しなければならない。

その際、健診等情報のフォーマット等に関しては、マイナポータル API から出力される項目及びフォーマットを基本とし、また、互換性の高い汎用的なデータファイル(例えば、HL7CDA等)とすることで、利用者が取り扱うことができるようにしなければならない。

② サービス終了時の措置

PHR 事業者がサービスを終了する場合、利用者への健診等情報のエクスポート及び他の PHR 事業者への当該健診等情報のエクスポートが実施可能な期間を十分に確保しなければならない。

③ データ連携先事業者の適切性の確認

PHR 事業者間で健診等情報を利用者を介さず直接的にデータ連携する場合、データ連携先事業者が本指針に規定する対策を行っていることを、当該データ連携先事業者のホームページ等での公表内容又は第三者認証の取得状況等により確認しなければならない。

5. 要件遵守の担保

- 5. 1. 本指針の規定する要件を遵守していることの確認
- (1) 本指針に基づく遵守すべき事項
 - ① 自主的な確認及びその結果の公表

PHR 事業者は、本指針の別紙チェックシートの確認事項に従って各要件を満たしているかどうかを定期的に確認し、結果を自社のホームページ等で公表しなければならない。ホームページに掲載する際は、本指針3.1.2.(2)①の「サービス利用規約及びプライバシーポリシー等の公表」における公表と同じページ等に、その結果を掲示するとともに、当該結果の概要を理解しやすいように分かりやすい表現にて記載するよう努めなければならない。

6. 本指針の見直し

PHR サービスを含め、社会における個人情報の利活用のあり方及び保護に関する考え方は、 社会情勢及び個人の意識の変化等に対応して変化して行くものと考えられ、関連する法令等 も、当該変化に対応して改正等が行われることが見込まれる。

そこで、本指針に関しても、個人情報保護法等の法令又はガイドラインの改正、本指針の運用状況及びPHR サービス又はセキュリティ技術等の拡大等の状況の変化を踏まえて、必要に応じて検討及び見直しを行うものとする。

用語集

アルファベット順・50音順

2	50 自順
BIOS	パソコンなどの主基板等に格納されたコンピュータプログラムの一種で、起動時の OS の読み込み並びに接続された装置及び機器に対する基本的な入出力制御等を行うもの。
HL7CDA	Health Level Seven Clinical Document Architecture の略語。患者診療情報を患者あるいは患者家族等にCD等の電子媒体で提供するための規格。
IPS	Intrusion Prevention Systemの略語。サーバやネットワークの外部との通信を監視し、侵入の試みなど不正なアクセスを検知して攻撃を未然に防ぐシステム。
ISMS	Information Security Management System の略語。個別の問題毎の技術対策の他に、組織のマネジメントとして、自らのリスクアセスメントにより必要なセキュリティレベルを決め、プランを持ち、資源配分して、システムを運用すること。
ISO	スイスのジュネーブに本部を置く非政府機関 International Organization for Standardization (国際標準化機構)の略語。ISOの主な活動は国際的に通用する規格を制定することであり、ISOが制定した規格 (ISO 規格)を指して用いられることも多い。
JIS	Japanese Industrial Standards の略語。我が国の産業標準化の促進を目的とする産業標準化法(昭和 24 年法律第 185 号)に基づき制定される任意の国家規格。
LAN	Local Area Network の略語。主として同一組織内で用いられる情報通信ネットワーク。
MAC アドレス	Media Access Control (メディア・アクセス・コントロール) アドレス。LAN カードの中で、イーサネット (特に普及している LAN 規格) を使って通信を行うカードに割り振られた一意の番号のこと。インターネットでは、IP アドレス以外にも、この MAC アドレスを使用して通信を行っている。LAN カードは、製造会社が出荷製品に対して MAC アドレスを管理しているため、原則同一の MAC アドレスを持つ LAN カードが 2 つ以上存在することはない。
TLS	Transport Layer Security の略語。インターネットなどのネットワークでデータを暗号化して送受信するプロトコル(通信手順)の一つ。データを送受信する一対の機器間で通信を暗号化し、中継装置などネットワーク上の他の機器による成りすましやデータの盗み見、改竄などを防ぐことができる。SSLの後継規格。
PHR	Personal Health Record の略語。一般的には、生涯にわたる個人の保健医療情報(健診(検診)情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報及び個人が自ら日々測定するバイタル等)である。電子記録として本人等が正確に把握し、自身の健康増進等に活用することが期待される。本指針の対象となる情報については、1.1.に規定。

PHR サービス	利用者が、予防又は健康づくり等に活用すること並びに医療及び介護現場で
	役立てること等を目的として、PHR を保存及び管理並びにリコメンド等を行
	うサービス。
VPN	仮想私設網、Virtual Private Networkの略語。不特定事業者が接続される
	ネットワーク上に構築された、特定の事業者間のみを接続する仮想的な閉域
	網のこと。
WPA2	Wi-Fi Protected Access 2 の略語。無線 LAN(Wi-Fi)上で通信を暗号化して
	保護するための技術規格の一つで、WPA の後継。また、通信機器などが同規
	格に準拠していることを認定する認証制度。業界団体の Wi-Fi Alliance が
	運用している。
開示	(本人等からの) 開示請求に基づいて、当該請求の対象となっている保有個
	人情報を、当該請求者に対して閲覧させ、又は写しを交付すること。
	特に個人情報保護法第 28 条第 2 項に基づく場合は、書面の交付による方法
	(開示の請求を行った者が同意した方法があるときは、当該方法) による。
経営者	企業を経営する人。雇用関係からは使用者に同じ。所有と経営との分離して
	いない企業にあっては、資本家・企業家などと同義。
公表	事業の性質及び個人情報の取扱状況に応じ、合理的かつ適切な方法によっ
	て、広く一般に知らせること。不特定多数の人々が知ることができるように
	発表すること。
個人情報データ	個人情報を含む情報の集合物であって、特定の個人情報を電子計算機を用い
ベース等	て検索することができるように体系的に構成したものなどであり、個人情報
	保護法に規定されている。
個人データ	個人情報データベース等を構成する個人情報。
従業員	雇われて、ある業務に従事している人。企業と労働・就労契約を結んで雇用
	されている人。
従業者	事業所に所属して働いている全ての人のこと。
情報資産	情報そのものと、情報を収集したり処理したり保管したりするための装置。
脆弱性	脅威によって悪用される可能性がある欠陥や仕様上の問題。
責任者	代表者によって事業者の内部の者から指名された者であって、責任及び権限
	を持つ人。
通知	事業の性質及び個人情報の取扱い状況に応じ、内容が認識される合理的かつ
	適切な方法により、直接知らしめること。開示とは異なり、必ずしも本人等
	からの請求に基づかない。
プライバシーマ	日本産業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム―要求事
ーク制度	項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備して
	いる事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業
	活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度のこと。
マイナポータル	内閣府大臣官房番号制度担当室が運営する Web システムであり、やりとり履
	歴、利用者の情報、お知らせの表示や子育てワンストップサービス等の各種
	情報提供、電子申請等のサービスを提供するもの。

90 0 10 0	
マイナポータル	民間や行政機関等の組織が提供する外部サービスからの電子申請をマイナ
API	ポータルで受け付けたり、システム利用者の同意のもと、行政機関から入手
	した自らの個人情報を外部サービスに提供することを可能にするもの。
	マイナポータル利用規約別表に掲げられる、マイナポータルが提供する API
	であり、外部の Web システム等が利用するもの。
無害化	プログラムにとって特別な意味を持つ可能性のある文字や文字列を検知し
	て、一定の規則に従って別の表記に置き換えること。
ファイル無害化	ファイルの構造を分析及び分解し、一定の規則に従ってマルウェア(コンピ
	ュータの正常な利用を妨げたり、利用者やコンピュータに害を成す不正な動
	作を行うソフトウェアの総称。)の可能性のある部分を取り除いて、安全なフ
	ァイルに再構築すること。
明示	事業の性質及び個人情報の取扱状況等に応じ、内容が認識される合理的かつ
	適切な方法によって、明確に示すこと。相手方が内容を理解できるよう、分
	かりやすく示すことが必要。
無線 LAN	無線でデータの送受信を行なう LAN のこと。
要配慮個人情報	本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った
	事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないように
	その取扱いに特に配慮を要するものとして個人情報保護法施行令で定める
	記述等が含まれる個人情報をいう。施行令では、(1)身体障害、知的障害、精
	神障害 (発達障害を含む。) その他の個人情報保護委員会規則で定める心身の
	機能の障害があること、(2)本人に対して医師その他医療に関連する職務に
	従事する者(次号において「医師等」という。)により行われた疾病の予防及
	び早期発見のための健康診断その他の検査(同号において「健康診断等」と
	いう。) の結果、(3)健康診断等の結果に基づき、又は疾病、負傷その他の心
	身の変化を理由として、本人に対して医師等により心身の状態の改善のため
	の指導又は診療若しくは調剤が行われたことなどが規定されている。

(別紙) 本指針に係るチェックシート

点検日 】前回点検日【 】 点検担当者 】前回点検担当者【 】※公表時は役職名でも可		
※ 業務委託先の遵守状況も含めた点検を行うこと ※ 求められる事項を満たしているか、同等以上の対応を行っている場合にチェックを付けること		
1. 基本的事項	-	
項目番号 内容 1 本指針の対象とする情報の定義	チェック	対応内容詳細(公表不要)
個人が自らの健康管理に利用可能な「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護		
法」という。)上の要配慮個人情報で、次に掲げるもの(以下「健診等情報」という。)ですか		
1-1 ・個人がマイナポータルAPI等を活用して入手可能な健康診断等の情報		
・医療機関等から個人に提供され、個人が自ら入力する情報 ・個人が自ら測定又は記録を行うものであって、医療機関等に提供する情報		
2 本指針の対象事業者	_	
2-1 健診等情報を取り扱うPHRサービスを提供する民間事業者(以下「PHR事業者」という。)ですか		
W-1		
2. 情報セキュリティ対策		
2. 1. 安全管理措置 (1)法規制に基づく遵守すべき事項		
項目番号 内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)
1 個人情報保護法に基づく適切な取扱い	7 - 77	PUPPUT FILIRITIAN CASAL T SALT
健診等情報を取り扱うに当たって、その漏えい、滅失又はき損の防止その他の安全管理のために必要かつ適切な措		
1-1 置を講じていますか		
※ 具体的には(2)の対策の実施有無を確認		
(2)本指針に基づく遵守すべき事項		
① 情報セキュリティに対する組織的な取り組み		
項目番号 内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)
1 情報セキュリティに関する経営者の意図が従業員に明確に示されている		
1-1 経営者が情報セキュリティボリシーの策定に関与し、実現に対して責任を持っていますか		-
1-2 情報セキュリティボリシーを定期的に見直していますか 2 情報セキュリティ対策に関わる責任者と担当者を明示する		-
2-1 責任者として情報セキュリティ及び経営を理解する立場の人を任命していますか		
2-2 責任者は、各セキュリティ対策について(社内外を含め)、責任者及び担当者それぞれの役割を具体化し、役割を徹		1
²⁻² 底していますか		-
3 管理すべき重要な情報資産を区分する 3-1 管理すべき健診等情報を他の情報資産と区分していますか		1
3-1 管理9へご健診寺情報を他の情報資産と区分していますか 3-2 情報資産の管理者を定めていますか		1
3-3 重要度に応じた情報資産の取扱指針を定めていますか		
3-4 健診等情報を取り扱う人の範囲を定めていますか		
4 個人情報の取扱状況を確認する手段を整備する		
4-1 例えば次のような項目をあらかじめ明確化しておくことにより、個人情報の取扱状況を把握可能にしていますか 例)個人情報データベース等の種類、名称及び個人データの項目/責任者、取扱部署/利用目的/アクセス権を有		-
例が個人情報が一次へ一人等の程規、右が及び個人が一次の項目/頁面目、収扱の者/利用目的/アクセス権を有する者等		
5 健診等情報については、入手、作成、利用、保管、交換、提供、消去及び破棄における取扱手順を定める		
5-1 各プロセスにおける作業手順を明確化していますか	_	-
5-2 決められた担当者が、手順に基づいて作業を行っていますか 健診等情報に対して、漏洩及び不正利用を防ぐ保護対策を行っていますか		1
5-3 例)健診等情報を取り扱う人に対してのみ、アクセス可能とすること/健診等情報の取扱い履歴を残しておくこと/健		
診等情報を確実に消去又は廃棄すること 6 外部の組織と情報をやり取りする際に、情報の取扱いに関する注意事項について合意を取る		
契約書及び委託(再委託等を含む。以下同じ)業務の際に取り交わす書面等に、情報の取扱いに関する注意事項を 含めていますか		
。 例)システム開発を委託する際の本番データ取扱い時の際の情報管理、例えば管理体制、受託情報の取扱い、受け		
渡し、返却及び廃棄等について、注意事項を含めること / 関係者のみにデータの取扱いを制限すること / 外部の組織との間で情報を授受する場合、情報受渡書を以ておこなうこと / 契約に基づく作業に遂行することによって新たに		
発生する情報(例:新たに作製された統計化又は加工された情報等)の取扱いを含めること等		
7 個人データの取扱いを委託する場合は委託先での安全管理措置を確保する		
7-1 自らが講ずべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう、監督を行っていますか 8 取扱状況を把握するとともに、安全管理措置の見直しを行う		
8 取扱状況を把握するとともに、安全管理措置の見直しを行う 8-1 個人データの取扱状況について、定期的に自ら行う点検又は他部署等による監査を実施していますか		-
8-2 外部の主体による監査活動と合わせて、監査を実施していますか		1
9 従業者(派遣を含む。)に対し、セキュリティに関して就業上何をしなければいけないかを明示する		
9-1 従業者を採用する際に、守秘義務契約又は契約書を交わしていますか	_	-
9-2 秘密保持に関する事項を就業規則等に盛り込むなど、従業者が遵守すべき事項を明確にしていますか 9-3 違反した従業員に対する懲戒手続きが整備されていますか		1
9-4 在職中及び退職後の機密保持義務を明確化するため、プロジェクトへの参加時等、具体的に企業機密に接する際		1
に、退職後の機密保持義務も含む誓約書を取っていますか		
10 情報セキュリティに関するルールの周知及び情報セキュリティに関わる知識習得の機会を与える 10-1 ポリシー及び関連規程を従業員に理解させていますか		1
10-2 実践するために必要な教育を定期的に行っていますか		
②物理的セキュリティ 内容	Te c	
170	チェック	対応内容詳細(公表不要)
1 健診等情報を保管したり、扱ったりする場所の入退管理及び施錠管理を行う 1-1 健診等情報を保管したり、扱ったりする区域を定めていますか		1
1-2 健診等情報を保管している部屋(事務室)又はフロアーへの侵入を防止するための対策を行っていますか		1
1-3 健診等情報を保管している部屋(事務室)又はフロアーに入ることができる人を制限していますか		
1-4 健診等情報を保管している部屋(事務室)又はフロアーへの入退の記録を取得していますか		
重要なコンピュータ及び配線は地震等の自然災害又はケーブルの引っ掛けなどの人的災害による重大な被害が起こらないよ 2 又は設置する	つに配置	
2-1 重要なコンピュータは許可された人だけが入ることができる安全な場所に設置していますか		
2-2 電源及び通信ケーブルなどは、従業員が容易に接触できないようにしていますか		
2-3 重要なシステムについて、地震等による転倒防止、水漏れ防止及び停電時の代替電源の確保等を行っていますか		_
3 重要な書類、モバイルPC及び記憶媒体等について、整理整頓を行うと共に、盗難防止対策、紛失対策及び確実な廃棄を行う (健診等情報を記載した書類について)		
3-1 不要になった場合、シュレッダー又は焼却等により確実に処分していますか		
3-2 健診等情報を記載した書類を保管するキャビネットには、施錠管理を行っていますか		
3-3 健診等情報が存在する机上、書庫及び会議室等は整理整頓を行っていますか	_	-
3-4 郵便物、FAX及び印刷物等の放置を禁止したり、重要な書類の裏面を再利用しないようにしていますか (モバイルPC及び記憶媒体等について)		-
3-5 クラウド上のデータを含め、保存した情報が不要になった場合、消去ソフトを用いるなど、確実に処分していますか		1
3-6 モバイルPC及び記憶媒体については、盗難防止対策及び紛失対策を行っていますか		1
3-7 許可なく私有PCを会社に持ち込んだり、私有PCで業務を行わないようにしていますか		
③情報システム及び通信ネットワークの運用管理		
③情報ンステム及び通信不ットワークの連用管理 項目番号 内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)
1 情報システムの運用に関して運用ルールを策定する		7.00 TERMINAL \$/
1-1 システム運用におけるセキュリティ要求事項を明確にしていますか		
1-2 情報システムの運用手順書(マニュアル)を整備していますか		
1-3 システムの運用状況を点検していますか	+	1
システムにおいて実施した操作、障害及びセキュリティ関連イベントについてログ(記録)を取得していますか 〈ログを取得する項目例〉個人情報データベース等の利用又は出力の状況 / 個人データが記載又は記録された書	t l	
1-4 類及び媒体等の持ち運び等の状況 / 個人情報データベース等の削除又は廃棄の状況(委託した場合の消去又は廃	ē	
棄を証明する記録を含む。) / 個人情報データベース等を情報システムで取り扱う場合、担当者の情報システムの利用状況(ログイン実績、アクセスログ等)	,	
1-5 設備(具体例)の使用状況を記録していますか		
1-6 取得したログ(記録)については、定期的なレビューを行い、不正なアクセス等がないことを確認していますか		
2 ウイルス対策ソフトをはじめとしたアプリケーションの運用を適切に行う 2-1 ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を定期的に行っていますか		
- ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		J L

2-2	ウイルス対策ソフトが持っている機能(ファイアウォール機能、スパムメール対策機能及び有害サイト対策機能)を活		
	用していますが		
	各サーバ及びクライアントPCについて、定期的なウイルス検査を行っていますか 組織で許可されていないソフトウェアのインストール及びサービスの利用の禁止又は使用制限を行っていますか		
	PHRサービスの利用者に対して、適切なセキュリティ対策を利用端末に行うように啓発していますか		
	ている情報システムに対して、最新のパッチを適用するなどの脆弱性対策を行う		
	脆弱性の解消(修正プログラムの適用及びWindows update等)を行っていますか		
3-2	脆弱性情報及び脅威に関する情報の入手方法を確認し、定期的に収集していますか		
3-3	情報システム導入の際に、不要なサービスの停止等、セキュリティを考慮した設定を実施するなどの対策が施されているかを確認していますか		
3-4	Webサイトの公開にあたっては、不正アクセス又は改ざんなどを受けないような設定又は対策を行い、脆弱性の解消		
	を行っていますが		
	Webブラウザ及び電子メールソフトのセキュリティ設定を行っていますか ネットワークを流れる重要なデータに対して、暗号化等の保護策を実施する		
	TLS(version1.2以上)等を用いて通信データを暗号化していますか		
	対象のフットロークから中部のフットローク又は信託システナトマクセフォス場合に VON等を用いて暗号化した通信		
4-2	路を使用していますか		
100000000000000000000000000000000000000	電子メールをやり取りする際に、健診等情報については暗号化するなど保護策を講じていますか		
	イルPC、USBメモリなどの記憶媒体又はデータを外部に持ち出す場合、盗難、紛失等に備えて、適切なパスワード設定又 の対策を実施する	は暗号	
	モバイルPC又はUSBメモリ等の使用や外部持ち出しについて、規程を定めていますか		
	外部でモバイルPC又はUSBメモリ等を使用する場合の紛失や盗難対策を講じていますか		
5-3	モバイルPC又はUSBメモリ等を外部に持ち出す、若しくはクラウド上のストレージを取り扱う際は、その使用者の認証		
	(ID及びパスワード設定並びにUSBキー、ICカード認証又はバイオメトリクス認証等)を行っていますか		
	保存されているデータを、重要度に応じてHDD暗号化又はBIOSパスワード設定等の技術的対策を実施していますか		
5-5	モバイルPC又はUSBメモリ等を持ち出す場合の持出者並びに持出及び返却の管理を実施していますか 盗難又は紛失時に情報漏えいの脅威にさらされた情報が何かを正確に把握するため、持ち出し情報の一覧及び内容		
5-6			
6 外部	から受け取るファイルに対して、無害化を実施する		
6-1	ファイル無害化機器、無害化ソフトウェア又は無害化サービス等を導入し、外部からのファイルを受け取る際に、無害		
6-1	化を実施していますか		
Obtain:			
	- ムのアクセス制御並びに情報システムの開発及び保守におけるセキュリティ対策	x - '	上上十一本 内部 新 6 m / 八 中 中 10 ° °
項目番号	内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)
1 情報	(データ)及び情報システムへのアクセスを制限するために、システム管理者のIDの管理(パスワード等認証情報の管理	芽)を行う	
	システム管理者毎にID及びパスワード等を割当て、当該ID及びパスワード等による識別及び認証を確実に行っていま		
1-1	すか		
1-2	システム管理者IDの登録及び削除に関する規程を整備していますか		
1-3	パスワードによる認証を採用する場合、その定期的な見直しを求めていますか(ただし、2要素認証を採用している場合等を除く)		
	合等を除く。)	-	
1-4	パスワードによる認証を採用する場合、容易に類推できないパスワードとし、極端に短い文字列を使用しない(英数、 記号を混在させた8文字以上の文字列とすることが望ましい)ようシステム管理者に求めていますか		
1-5	離席する際は、パスワード等で保護されたスクリーンセーバーでパソコンを保護していますか		
	不要になったシステム管理者のIDを削除していますか		
2 健診	等情報に対するアクセス権限の設定を行う		
2-1	健診等情報に対するアクセス管理方針を定め、システム管理者毎にアクセス可能な情報、情報システム、業務アプリ		
2_2	ケーション及びサービス等を設定していますか 職務の変更又は異動に際して、システム管理者のアクセス権限を見直していますか		
	ーネット接続に関わる不正アクセス対策(ファイアウォール機能、パケットフィルタリング及びIPSサービス等)を行う		
	から内部への不正アクセス対策)		
3-1	外部から内部のシステムにアクセスする際、確実な認証を実施していますか		
	保護すべき健診等情報のデータベースは、サービス利用者が利用する機能(閲覧等)及び保守点検時のリモート管理		
3-2	機能を除き、外部接続しているネットワークから物理的に遮断する又はセグメント分割することによりアクセスできない ようにしていますか		
(内部	から外部への不正アクセス対策)		
3-2	不正なプログラムをダウンロードさせるおそれのあるサイトへのアクセスを遮断するような仕組み(フィルタリングソフト		
3-2	の導入等)を行っていますか		
	ANのセキュリティ対策(WPA2の導入等)を行う		
4-1	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか		
4-1 4-2	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか		
4-1 4-2 5 ソフト	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する媒末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービスの過速をして、情報セキュリティを前提とした管理 体報システムの設計時に中央を伸えば保」、総統的に目点し、体験システムの時間性を使いた地震への対策を携ずる		
4-1 4-2	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる ことを含む。プレいますか		
4-1 4-2 5 ソフト	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をが保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる ことを含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ		
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる ことを含む。)ていますか ソフトウェアが(Jan Chan Chan Chan Chan Chan Chan Chan Ch		
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及どの使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発力が保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる ことを含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の遵守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか		
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発表が保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる こと含含む。)ていますか ンフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の遵守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか		
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MRAS認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発表が保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる こと含含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の遵守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか		
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及どの使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずることを含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の通守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リルティ上の事故対応		分 疗内容詳細(小集不更)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 ⑤情報セキ ュ 項目番号	無線LANにおいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの遺定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管耳情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずることを含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ ソステム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発文は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか いプティ上の事故対応 内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5 1 情報	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及どの使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずることを含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の通守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リルティ上の事故対応		対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5 情報セキュ 項目番号 1 情報:	無線LANにおいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANに社体を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずることを含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ ソステム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発文は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか いプティ上の事故対応 内容 ハライに障害が発生した場合、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 講書対の仕組みが組織として効果的に機能するよう。よく検討していますか 跨書対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう。よく検討していますか 跨書対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう。よく検討していますか り	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5 情報セキュ 項目番号 1 情報:	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及どの使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる ことを含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の通守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リティ上の事故対応 内容 ステムに障害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した場合、、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 竣達方域の仕組みが組織として効果的に侵能するよう、よく検討していますか システムの灯線に(即応必理)、必要なサービスを提供できるような機能(認退機能)、情報の回復及び情報システム テンステムの灯線(即応必理)、必要なサービスを提供できるような機能(認退機能)、情報の回復及び情報システム	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5情報セキュ 項目番号 1 情報: 1-1 1-2	無線LANにおいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANに社体を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの遺定及び購入、情報システムの間後及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管耳情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずることを含む。)ていますか ソフトウェア 及びクラウド等の 他者 が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ メテルの選手を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部 英託によるソフトウェア 開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発文 は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか レリティ 上の事故対応 内容 システムに障害が発生した場合、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう、よく検討していますか システムの切り履しに関応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(船)退機能)、情報の回復及び情報システムの頃日に必要となる機能等が、険害時に用途で観音が表生した場合、ステムの切り履し間応処理と、必要なサービスを提供できるような機能(船)退機能)、情報の回復及び情報システムの頃日に必要となる機能等が、険害時に用途で観音があるような過2とでいますか	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5情報セキュ 項目番号 1 情報: 1-1 1-2	無線LANにおいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの遺定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる こと含含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウト等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の適守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部変託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リフトナムに障害が発生した場合、素務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した場合に、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 政策の協口を受となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう、よく検討していますか システムの切り超し即応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(縮)退機能)、情報の回復及び情報システム の復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう違能とていますか 日常システム連用の中で、バッグアップデータ及び連用の記録等を確保していますか 財害発生時に必要を対応として、障害発生時の報告等値で認定ではいますか 財害発生時に必要を対応として、障害発生時の報告等値で認定でいますか 財害発生時に必要を対応として、障害発生時の報告等値で認定がほどおか	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5情報セキュ 項目番号 1 情報: 1-1 1-2	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずること含含む。)ていますか ソフトウェア及びシラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発文は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リファイトの事故対応 内容システムに障害が発生した場合に、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の仕組みが組織として効果的に健康するよう。な検討していますか システムの切り難し(即応処理)必要なサービスを提供できるような機能(縮退機能)、情報の回復及び情報システムの切り難し(即応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(縮退機能)、情報の回復及び情報システムの復じ日に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう。な(核計していますか カステムの切り難し(即応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(縮退機能)、情報の回復及び情報システムの電(国応必要ななどな後能等が、障害時に円滑に機能するような(表計していますか) 日常システム通用の中で、バックアップデータ及び適用の記録等を確保していますか 障害発生時に必要な対応として、障害発生時の最後を発化の認知等)、障害対策の責任者と対応体制、システム切得表及び傾旧手頭並びに障害発生時の素を発生の発の知等)、障害対策の責任者と対応体制、システムの対象及及び値目中値並びに障害発生の表	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-5 1 情報セキ 項目番号 1 -1 1-2 1-3 1-4	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MA2配管)及びたの使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる ことを含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の通守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リティ上の事故対応 レリティ上の事故対応 内容 ンステムに障害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した場合に、最低限速用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう、よく検討していますか の復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するような機能(輸送機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう確機能(輸送機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう確認に、知る機能・ 日常システムの切り離しの処理)必要なサービスを提供できるような機能(輸送機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう確認していますか 即常の支上の連用の中で、パックアップテータ及返還用の記憶等を確保していますか 降害発生時に必要な対応として、障害発生時の最多を確保していますか りスキュータの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事制の規切の実施	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-5 1 情報を与 1-1 1-2 1-3 1-4	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる ことを含む。)でいますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の通守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リティ上の事故対応 内容 ノステムに障害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した場合、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか システムの切り脳と傾応処理」、必要なサービスを提供できるような機能(額退機能)、情報の回復及び情報システムの頂目に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するような機能(額退機能)、情報の回復及び情報システムの頂目に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう確認性(額退機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう確認性(額退機能)、情報の回復及び情報システムの復同に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう確認していますか 障害発生時の機能等を構定していますか 障害発生時の機能等を発生の影響を発生のよりますが 例え容量データの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事前見掲りの実施	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-5 1 情報を与 1-1 1-2 1-3 1-4	無線LANにおいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずること含含む。)ていますか ソントウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部変形によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発文は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リファイに障害が発生した場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか システムに障害が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 算言対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう。大体計していますか 対容 ウム 日にと変となる機能等が、障害時に対してが表明に機能するよう。大体計していますか 日常システムの切り難し 回応処理)必要なサービスを提供できるような機能・搬退機能)、情報の回復及び情報システムの復日に必要となる機能等が、障害時に再列に機能するよう。技術計していますか 日常システムのおえひ 後間下が、2000年に必要な対応として、1920年で、パックアップデータ及び運用の記録等を確保していますか 日常システムの指え及び復日下記等発生時の最終を登録ので、1920年で表でありますが 例、大容量データの復元には時間を要するまたの、復元に要する時間の事前見積りを実施 関係者への障害対応萎縮の周虹、必要なスキルに関する等の及び訓練り、原言対策の責任者と対応体制、リステム問題を対応萎縮の周虹、必要なスキルに関する場合及び訓練を指令を発えてありますか 例、大容量データの復元には時間を要するまれに関する場合及び訓練を発さてありますか	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフトト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 2 情報	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脱弱性を突いた攻撃への対策を譲ずること含含む。)ていますか ソントウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発文託保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか 見ティムに障害が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策へ日間が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の担保の訴訟を発していますが はおいまり から 大き	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-5 1 情報を与 1-1 1-2 1-3 1-4	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MRA)認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる ことを含む。)でいますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の通守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リフテムに障害が発生した場合に、要係限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 第書対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう、よく検討していますか システムの切り難し(即応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(額退機能)、情報の回復及び情報システムに降害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した場合に、要係限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか システムの切り難し(即応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(額退機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう確認性(額退機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害発生時の発しまる主な機能(額退機能)、情報の回復及び情報システムの復用に必要となる機能等が、障害発生時の報と要等を建していますか 財ニネンエリ音及及び復日手順並以に博音発生時の報告表示の準備を整ってありますが 別大容量データの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事前見現りの実施 サータの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事前見現りの実施 サータの発生時の組織内の関係者への報告、緊急処置の適用基準及び実行手順、被害状 ウイルス感染又は情報漏えし等の発生時の組織内の関係者への報告、緊急処置の適用基準及び実行手順、被害状 ウイルス感染又は情報漏えし等の発生時の組織内の関係者への報告、緊急処置の適用基準及び実行手順、被害状 ライルス感染又は情報漏えし等の発生時の組織内の関係者の報告、緊急処置の適用基準及び実発手順、被害状	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフトト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 2 情報	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脱弱性を突いた攻撃への対策を譲ずること含含む。)ていますか ソントウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発文託保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか 見ティムに障害が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策へ日間が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の担保の訴訟を発していますが はおいまり から 大き	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-5 項目番号 1 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 2 情報	無線LANにおいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずること含含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか 大きないたいで、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部変形によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発文は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リフティ上に障害が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう。太(検討していますか システムの切り難し(即応処理)必要なサービスを提供できるような機能(船退機能)情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に再列に機能するよう法付設していますか 日常システムの理り組(回応処理)必要なサービスを提供できるような機能(船退機能)情報の回復及び情報システムの復旧に必要となが規定が、障害発生時の報告を製電を確保していますか 日常システムの違え及び復旧手順並びに博客を生時の業務実施養領等の準備を整えてありますか 例)大容全の原生対応として、暗等発生時の報告を要であるの表が表を表でありますか 例)大容全の管ま対応を疑の周知、必要なスキルに関する場合及び訓練と関連する事件又は事故等(ウイルス感染、情報測えいのの機を、外部への周知方法、個人情報保護委員会への報告、選定の実施、核害者にお影響を受ける可能性のある本人への連絡、外部への周知方法、個人情報保護委員会への報告、選定で決定機能の関係者への報告、緊急処置の適用基準及び実行手順、被害状況の把握し居の担張、対策の実施、依害行いる影響の状体にしたりランソフトにより、コンピュータの検査を実施、例)ウイルスを幾くの利体にしたりランソフトにより、コンピュータの検査を実施	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフトト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-5 項目番号 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-6 2 情報 2-1	無線LANにおいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずること含含む。)ていますか ソントウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか ソントウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか 大きないたいで、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部変形によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リフティ上に障害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した型集的に機能するよう、よく検討していますか システムの切り難し(関応処理)。必要なサービスを提供できるような機能(撤退機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、健害時に再列に機能するよう。法体観していますか 日常システムの場及 ひば 日本 原連 発生 時の 報告 要領 電影 連絡 先の 認知等)、障害対策の責任者と対応体制、システムの潜入及び復旧手順並がに贈答を生時の 報務を整備等の準備を整えてありますか 例、大容量データの復元には時間を要するまため、復元に要する時間の事前見積りの実施が、対策の責任者と対応体制、少スの思想、原等対応 要問 周知、必要なストルに関する教育 及び 別様を発えていますか 例、大容量データの復元には時間を要するよれに関する物育 及び 調を発っていますか サークイルス感染 大路 領別 ストルス 原発 大き の 歌 と 発していますか サークイルス感染 大路 (現代) 日本 (報報、大路の実施、校舎 (日本) 東京 (日本)	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフトト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-5 項目番号 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-6 2 情報 2-1	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる こと含含む。プロ・ますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の道やを確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リフィムに障害が発生した場合に、要低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 関キンステムに障害が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか システムの切り離し(即応処理)、必要なオービスを提供できるような機能(縮退機能)、情報の回復及び情報システムの切り組し(即応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(縮退機能)、情報の回復及び情報システムの切り組と(即応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(縮退機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう。な代表計していますか システムの指表及び傾に手頭なびに暗等発生時の報告要領で書が建せたいますが 別まる業と対して、プロ・アップマデータ及び運用の記録等を確保していますか 対策の実施表及び復日手頭なびに暗等発生時の報告要を確保していますが 対策予度を持ている場合を持ていますが 関係者への障害が及び傾の通いで表に表していますが リカイルス感染で場合、対応と変しな必要なスキルに関する等を受ける可能性のある本人への連絡、外部への周知方法、アクトルスの機を対策を引進さたが必要となる 情報漏えいの場合、対策の実施、通常ンステムへの復日再連定がに業務を受ける可能性のある本人の連絡、外部への周知方法、例、ウイルス感染の場合、通常ンステムへの復日を選定できるにより、コンピュータの検査を実施したの場合、対応についての判断を行うためSWIHの観点に対定を整理したより、コンピュータの検査を実施の、ファンアンアンアンアンアンアンアンアの検査を実施を受けるでは、としていますが「情報漏えいの場合、対応についての判断を行うためSWIHの観点に関係とを理し、対応についての対所を必要したととといていますか 情報漏えいの場合、対応についての判断を行うためSWIHの観点に関金していますが「情報表とい、現在と対していますが「情報表といの場合、対応についての判断を行うためSWIHの観点に関金と標を受したとしていますか 情報源えいの場合、対応についての判断を行うためSWIHの観点に関金と同様を整理した上で、対応についての対所を対域を発していますが、例のプロ・アグロ・アグロ・アグロ・アグロ・アグロ・アグロ・アグロ・アグロ・アグロ・アグ	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-5 5-5 5-5 1 情報セキ-3 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 2 情報 2-1	無線LANIC 法以下健能等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANIC 社はを許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの遺定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの開資性を突いた攻撃への対策を講ずることを含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の適守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発支託に表・メフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか レリティ上障害が発生した場合、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう、よく検討していますか システムに障害が発生した場合に、最低限適用に必要なが成じますが カンステムの切り廻し回応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(船)退機能)情報の自復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能であるよう。違いとますか コ常システム連用の中で、バッグアップデータ及び選出の記録等を確保していますか 日常システム場由の中で、バッグアップデータ及び選出の記録を発していますか 日常システム切替え及び援旧手順なびにに贈客発生時の素務実施を領等の準備を整てたありますか リステム切替え及び援旧手順なびにに贈客を生時の素務実施を領等の準備を整てたありますか サイルスを集の場合、党の発生時の組織内の関係者・の報告、教を処理の適用無整理する 情報の場では、世界の実施を行っていますか 保証人情報保護を創金への報告、減労システムへの復旧を認定といまままていますか 別のアナンソアトのペンダのWebサイト等の情報を表し、検出されたウイルスの駆除方法等を試すことが必要とな 情報漏えいの場合、専定を確認したら速やかに責任者に報告し、対応体制を敬ることとしていますか 情報漏えいの場合、事実を確認したら速やかに責任者に報告し、対応体制を敬ることとしていますが 情報温えいの場合、非常と表したの地が下記したののが開金を行うこととしていますか 情報温えいの場合、非生の必然には、18月 1世紀のでありを開きをでいまり、18月 1世紀のでありを記述を与れていまり、18月 1世紀のであり、18月 1世紀のであり、18月 1世紀のでは、18月 1世紀をでは、18月 1世紀のでは、18月 1年記録を表述されていまりませんに対しませんに対しませんに対しませんに対しまり組織しませんに対しませんがありませんに対しませんに対しませんがありませんと思いませんと思えれると思えると思いませんと思えるといれると思いませんと思いま	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフトト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-5 項目番号 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-6 2 情報 2-1	無線LANIC 法以下健能等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANIC 社はを許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの遺定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの開資性を突いた攻撃への対策を講ずることを含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の適守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発支託に表・メフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか レリティ上障害が発生した場合、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう、よく検討していますか システムに障害が発生した場合に、最低限適用に必要なが成じますが カンステムの切り廻し回応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(船)退機能)情報の自復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能であるよう。違いとますか コ常システム連用の中で、バッグアップデータ及び選出の記録等を確保していますか 日常システム場由の中で、バッグアップデータ及び選出の記録を発していますか 日常システム切替え及び援旧手順なびにに贈客発生時の素務実施を領等の準備を整てたありますか リステム切替え及び援旧手順なびにに贈客を生時の素務実施を領等の準備を整てたありますか サイルスを集の場合、党の発生時の組織内の関係者・の報告、教を処理の適用無整理する 情報の場では、世界の実施を行っていますか 保証人情報保護を創金への報告、減労システムへの復旧を認定といまままていますか 別のアナンソアトのペンダのWebサイト等の情報を表し、検出されたウイルスの駆除方法等を試すことが必要とな 情報漏えいの場合、専定を確認したら速やかに責任者に報告し、対応体制を敬ることとしていますか 情報漏えいの場合、事実を確認したら速やかに責任者に報告し、対応体制を敬ることとしていますが 情報温えいの場合、非常と表したの地が下記したののが開金を行うこととしていますか 情報温えいの場合、非生の必然には、18月 1世紀のでありを開きをでいまり、18月 1世紀のでありを記述を与れていまり、18月 1世紀のであり、18月 1世紀のであり、18月 1世紀のでは、18月 1世紀をでは、18月 1世紀のでは、18月 1年記録を表述されていまりませんに対しませんに対しませんに対しませんに対しまり組織しませんに対しませんがありませんに対しませんに対しませんがありませんと思いませんと思えれると思えると思いませんと思えるといれると思いませんと思いま	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフトト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 2 情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5	無線LANIC 法にいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANIC 社民を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの遺定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずること含含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発文は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか システムに障害が発生した場合に、モキュリティ管理の実施状況を把握できていますか システムに障害が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 算言対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう。大体射していますか システムの切り離し(固応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(施退機能)情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円列に機能するよう接能(施退機能)情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に再列に機能するよう接近としていますか 日常システムの指入及び復旧手順並びに博客生時の業務実施を領令の準備を整えてありますか 例、大容量データの復元には時間を要するまため、復元に要する時間の事前見積りの実施の対応手順を整理する ウイルス感染大日情報の事前見相似の実施、技者に多なメルに関する場合及び態を対応を関ロ動知、必要なスタルに関する場合及び態を対応を関する事件文は事成等(でイルス感染、特報週末い等)の緊急時の対応手順を整理する ウイルス感染 大日報の表ととは、後報週末にから対応を関連を整理する ウイルス感染の場合、ウィルスを第ランステムへの復日手順並がに実務再開手順等を整式していますか 付着報保護を負金の報告、源等となるに表はし、対応体制を取ることとしていますか イカアチンフトのシゾの映る、対策の実施、被害者に影響を与いる可能となるととしていますか 情報番末にの場合、非常についての判断を行うためがHの観点で調査し情報を整理した上で、対策本部で対応方針を決定することとしていますか 情報編末にの場合、対応についての判断を行うためがHの観点で調査し情報を整理したとで、対策本部で対応方針を決定することとしていますか 情報編素にの場合、満についての判断を行うため取引先等への通知、個人情報保護委員会及び監督官庁等への報告並びにホームページ又はマスコミ等による公表についても検討することとしていますか	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 777ト 5-1 5-2 5-3 5-5 5-5 5-5 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1 情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5	無線LANIC 法にいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANIC 社はを許可する端末 (MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの遺定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの開發性を突いた攻撃への対策を講ずることを含む。)ていますか ソフトウェア 及びクラウン等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の適学を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア 開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リフトナムに障害が発生した場合、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 跨書対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう、よく検討していますか システムに障害が発生した場合に、最低限適用に必要な対応といますか カンステムの切り欄に回応処理)。必要なサービスを提供できるような機能・領退機能)。情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するようは機能・領退機能)。情報の回復及び情報システムの復旧に必要となが成が、障害時に用門に機能するよう。法に対しますか 日常システム連用の中で、バッグアップデータ及び選出の記録を存储としていますか 日常システム切替え及び傾旧手順並がに「跨書発生時の業務実施要領等の準備を整定てありますか り入方金上の夕電元には時間を要するため、復元に要する時間の事間及程句の条件を設するサークの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事間見積切の実施 関係者への確害対応事領をの周知、必要なスキルに関する教育及び訓練等の実施を行っていますか ウイルス原染 可得にいるの発生的の組織内の関係者への報告が必要である本人の連絡、外部への周知方法、個人情報保護委員金への報告、満定システムへの復旧を建立といますか、場についよの場合、対応についての判断を行うためが限にしたアクテンソフトにより、ユンビュータの検査を実施し、ワクチンソフトのペンダの映むサイド等の情報を基に、検出されたウイルの又服除方法等を試すことが必要となる情報混えいの場合、対応についての判断を行うためが限にしたアクテンソフトにより、ユンビュータの検査を実施し、ログトンアンフトのの場合、満でよりに関するのよりない限になっての場合、対応についての判断を行うためが限にしたアクテンソフトにより、ユンビュータの検査を実施し、対応に対したの場合、対応についての判断を行うためが限にしたアクテンソフトにより、エンビュータの検査を実施している場合、対応についての場合、対応に対している場合が表が関する場合に、対している場合に対しているが対しないる場合に対している場合に対している場合に対している場合に対している場合に対している場合に対している。 はないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	チェック	
4-1 4-2 5 y7)- 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-5 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 2 1情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-3 2-4 2-5 3-3 2-4 2-5 2-3 2-4 2-5 2-3 2-4 2-5 2-3 2-4 2-5 2-3 2-4 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5	無線LANにおいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びを中世の地間を見ない購入、情報システムの開発とび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理情報システムの別計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずること含含む。)ていますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適守を確認していますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適守を確認していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発文は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか いフィール・サービスの場所とは保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか いフィール・リティ上の事故対応 内容 内容 していますが 内容 フィール・リースを提供できるような機能が、障害時に見いますが とフィールの切り離し(即応処理)必要なサービスを提供できるような機能が、関連の性間が、関連的に利用・機能するようなと機能(総設機能)情報の回復及び情報システムの切り組と(即応処理)必要なサービスを提供できるような機能(総設機能)情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に対していますが日常システムの関係目ので、バックアップテータ及び運用の記録等を確保していますか 時常発生時に必要な対応として、障害発生時の報告要領(電話連絡たの認知等) ド密対策の責任者と対応体制・システムの耐力及び復日手順並びに環発生時の最後を定なの事情を整えてありますが例、大容量データの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事前見積りの実施を行っていますか例、大容量データの復元には時間を要するよりにでいますが、の所述者の発生、第合の把握、所述を対したの事態を受ける可能性のある本人への連絡、外部への周知方法、個人情報保護委員会のの報告、選定のととしていますか情報展表しの場合、対策の数にしたりまやがに責任者に報告に、対応体制を取ることとしていますが情報展表しの場合、対定のよったが必要となる情報編末しい場合、対策の強に大いての判断を行うためが目の観点で調査と関した。としていますか情報展表しの場合、第名にしたで判断を行うための引力を発き立ととしていますか情報展えいの場合、第名にしたいと復旧のための指置を行うこととしていますか情報素えいの場合、漏えいした個人情報の本人及び取引先等への通知、個人情報保護委員会及び監督官庁等への報告並びにホームページ又はマスコミ等による公表についても検討することとしていますかは認定の取得	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 y7y-1 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 2 1青報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 3 4-1 2-1 2-1 2-1 2-1 3 3 4-1 4-1 3 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1	無線LANに志いて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脱弱性を突いた攻撃への対策を譲ずること含含さ。)ていますか システム開発にしていますが システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか 明全又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか 見が入下へに障害が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 原容システムに障害が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 政事言対策の仕組みが組線として、無容に提出でよるような機能等が、障害時に円滑に機能するような機能・領認機能・情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するような健能とでいますか 日常システムの切り難し(関応処理)必要なサービスを提供できるような機能を必認機能・情報の回復及び情報システムの復旧に必要な対応として、障害発生時の報答を確保していますか 日常システム連用の中で、バッグアップテータ及び運用の記録等を確保していますか 内常システム連用の中で、バッグアップテータ及び運用の記録等を確保していますか 内第システム連入及び復日手頭などに実発の事態を整てありますか 別係者の必要等対応受害の周知、必要なスキルに関する等を接てありますか 別係者の必要等対応受害の周知、必要なスキルに関する等の支援を持つていますか ウィルス感染りは情報を表する学は小を最かの対応を強に表りつずに対しまが表していますが 例)ウィルス感染の場合、ウィルスを第ラストルを最かが経じにたりクチンノアトにより、コンピュータの検査を実施 セクリールス感染の場合、ウィルスを第タンストムの領日手頭並びに実務再開手頭等を整てもひますが 情報課表しの場合、事実を確認したら速やかに責任者に報告に、対応体制を改ることとしていますが 情報漏えいの場合、ままを確認したら速やかに責任者に報告に、対応体制を改定していますが 情報漏えいの場合、確認の拡大防止と復旧のための情報を基に、検出されたウィルスの駆除方法等を試すことが必要となる情報服えいの場合、確認したり速やができたととしていますが 情報記述しい場合、確認したいますが 日報を整理した上で、対策を確認したら速やができため、後に対することとしていますが 情報記述しい場合、練されていますが 日報記述を発見していますが 日報記述を表しましていますが 日報記述を表していますが 日報記述を表しましていますが 日報記述を表しませていますが 日報記述を表しますが 日報記述を表しますが 日報記述を表しますが 日報記述を表しますが 日報記述を表しますが 日報記述を表しますが 日報記述を表しますが 日報記述を表しますが 日報記述を表しませていませないませないませないませないませないませないませないませないませないませな	チェック	
4-1 4-2 5 y7)- 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-5 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 2 1情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-3 2-4 2-5 3-3 2-4 2-5 2-3 2-4 2-5 2-3 2-4 2-5 2-3 2-4 2-5 2-3 2-4 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5 2-5	無線LANIC 法にいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANIC 社体を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの遺定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、総続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を譲ずる こと含含む。プいますか ンフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の遠守を確認していますか ンステム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部変形によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 関発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リフティ上の事故対応 レステムに障害が発生した場合に、要体医運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 関連言対策の仕組みが組織として効果的に機能であるよう。代検討していますか 対害言対策の仕組みが組織をが、健害時に可利害し機能であるよう経態とが出ますか 日常システムに障害が発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 対害方域の仕組みが組織をして効果的に機能であるよう。代検討していますか 日常システムの切り離し(関応処理)。必要なサービスを提供できるような機能(撤退機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、健害時に可利害し機能であるようとが設定していますか 日常システムの選及して領土開催がに障害発生時の報務を整備の事態を整えてありますが 例)大容金度を支えなが応として、関連予生時の報格を要領の事態を発えてありますか 例)大容金度ま対応を受用の阻止、必要とよりに対する教育及び調整で表別を実施を関連する サーメの把握、規定対応の実施を関する には時間を要するよりに対する教育及び調整を指すの実施 とセュリティに関連する事件又は事効等(ウイルス感染、情報漏えい等)の緊急時の対応手順を整理する ウイルス感染力は青板が最近に大きな変換、外部への周知方法、個人情報保護委員金の報告、通常システムへの復日手順並がに実務再開手順等を整定していますか 付報服実にの場合、対定を変換、変換、接着した影響を発生し、対応体制を取ることとしていますか 情報漏えいの場合、対策の変態、技事の拡大的に受けたが多様と整理した上で、対策本部で対応方針を決定することとしていますか 情報漏えいの場合、素を認したら速やかけ上を責任のなの計量を行うこととしていますか 情報展表にの場合、漏えいした個人情報の本人及び取引先等への通知、個人情報保護委員会及び監督官庁等への報告並びにホームページ又はマスコミ等による公表についても検討することとしていますか(マイナボータルAP)経由 「内容	チェック	
4-1 4-2 5 y7y-1 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 1 情報 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 2 1青報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 3 4-1 2-1 2-1 2-1 2-1 3 3 4-1 4-1 3 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1 4-1	無線LANIC 法にいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか	チェック	
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-5 5-5 1 情報セキ-7 1 情報 1-1 1-1 1-2 1-3 1-4 2 情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 3 第三 1 1 第三	無線LANにおいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか	チェック	
4-1 4-2 5 y7)-ト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 1 情報セキュ 1-1 1-2 1-3 1-4 2-1 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 3. 個人情報	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの遺定及び購入、情報システムの開発とび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずること含含む。)ていますか ソフ・ウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか ソフ・ウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ対策の適等を確認していますか 外部委託によるソフ・ウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リナイに障害が発生した場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リナイ上の事故対応 内容 ウェイルス 内容 ウェイルに関するが発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 関害対策の仕組みが組織として効果的に機能であるよう、代検計していますか 日常システムの切り離し(関応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(撤退機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、健害時に円列に機能するよう接近といますか 日常システムの境入び後間手順並がに贈客生時の業務実施を確保していますか 内常システムの選及び指手順位がに贈客を生時の報務を整備等の準備を整えてありますか 例)大容量データの復元には時間を要するよりに関する場合を整えてありますか 例)大容量である及び恒性利温入い等の発生時の組織内の関係者への報告、緊急処置の適用基準及び実行手順、被害状の犯理、原因の把握、対策の実施を使する不利に見まる時間の事物見見付の実施を理する ウイルス感染 情報漏えい等の実施を行っていますか ウイルス感染 大は消費を表すしたいますか ウイルス感染 (情報漏えい等の実施を持つていますか ウオルス感染のより場合、対策のの変換を表でしたますが イ特報保護委員会の報告、済むの実施を持つていますか イ特報保護委員会の報告、済むの対策を記したら速やかに責任者に報告し、対な体制を取ることとしていますか 情報漏えいの場合、素を配したで建診等信をを実にしていますが 内容 内容 内容 内容 内容 内容 内容 内	チェック	
4-1 4-2 5 777ト 5-1 5-2 5-3 5-5 5-5 5-5 5-5 5-5 1 情報セキラ 項目番号 1 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 2 情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 3.1. [情報 3.1. [情報 3.1. [情報 3.1. [情報	無線LANにおいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 角線LANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの遺定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの開資性を突いた攻撃への対策を講ずる こと含含む。プいますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の過でを確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 別発文は保守を外部委託する場合に、、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リフトナムに障害が発生した場合、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう、よく検討していますか システムに障害が発生した場合、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の位相みが組織として効果的に機能するよう、よく検討していますか ンステムの切り履し回応処理別、必要なサービスを提供できるような機能制。情報の回復及び情報システム の復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能である方面認とていますか 日常システム返用の中で、バッグアップデータ及び選出の記録等を確保していますか 日常システム・選用の中で、バッグアップデータ及び選出の記録等を確保していますか の復旧に必要となる機能等が、障害時の報告要領で書と続います。 例、大容量データの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事間及程制の影響対象の責任者と対応体制、システム切捨に必要な研究となる機能等に必要を呼の単値を整ていますか リステスに関連する事件又は事故等(ウイルス思条・情報源えい等の楽を必定を発していますか サイルス医炎の場合、ウィルス定義の分生に参加を関連などに実体再発手具体を整理とないますか リスクスルスを染の場合、対策の変集となら、強にフルへの場と新の状態にしたフクチンソフトにより、ユンビュータの検査を実施 は、情報展達引金への報告、対応についての判断を行うためが形態にたたフクチンソフトにより、ユンビュータの検査を実施 情報漏えいの場合、海定ととしていますか 情報漏えいの場合、海でより流にでいましたの場合に収容したの場合に表していますか 情報漏えいの場合、事実を確認したら速やかに責任者に報告し、対保保護委員会及び監督官庁等への機合並びに実体の場合、対応についての場所を行うためが目にたフクチンソフトにより、コンビュータの検査を実施	チェック	
4-1 4-2 5 y)7-5 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 1 情報 1-1 1-3 1-4 1-5 2 情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2.2 第三号 1 第二号 3.1.情報 3.1.情報 3.1.情報	無線LANIこおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線LANIこ社はを許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発をび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる こと含含む。プいますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の道守を確認していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発を託はるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発とは保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リフティ上の事故対応 内容 2人子ムに障害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した場合、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の仕組みが組織として効果的に機能であよう。大体計していますか の復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう。大体制していますか 日常システム。運用の中で、バックアップテータ及び運用の記録等を確保していますか 日常システム。運用の中で、バックアップテータ及び運用の記録等を確保していますか の第日を生となる機能等が、障害時に対応といて、障害発生時の報告要領(電話連絡をの認知等)、障害対策の責任者と対応体制、システムの耐力及び度に計順並びに障害発生時の最後を表でありますが 例大容量データの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事前見積りの実施 関係者への障害対応要領の周知、必要なスキルに関する参方及び損害対応等の周知、必要なスキルに関する時度、緊急処理の適用基準及が手順を整理する ウイルス態染又は情報漏えいは事の発生・適の発生を受ける可能性のあるホ人への連絡、外部への周知方法、個人情報保護委員会のの報告、選定のと把握、対策の実施、被害者は方形常を受ける可能性のあるホ人への連絡、外部への周知方法、個人情報保護委員会のの地告、選定のの地格と通常を持ていますか 情報漏えいの場合、対策の放定と使いでは事かれての場合、対策のなどととしていますか 情報漏えいの場合、満定したの記述が応じま使いではまかれての場合、満定したと復しのための指置を行うこととしていますか 情報漏えいの場合、漏えいしたの情報を表に、検出されたウイルスの駆除方法を必要したして、対策本部で対応方針を決定することととしていますか 情報展表しの場合、漏えいしたを情報のネス及び取引先等への通知を整理したと使いますか は着報を必要したと復用のための対策を受けるよう努めていますが、「特報を整理した」と使いますが、対策ないないで対策を整理したとしていますか 情報展別とい場合、漏えいしたの場合、第20世界を整理したとしていますか 情報展別とい場合、第20世界を整定したいますか 情報展別を必要した。第20世界を発えていますか のの場合といますが、対策などの場合となどのはないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	チェック	
4-1 4-2 5 y)7-5 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 1 情報 1-1 1-3 1-4 1-5 2 情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2.2 第三号 1 第二号 3.1.情報 3.1.情報 3.1.情報	無線LANIこおいて健診等情報の適信を行う場合は、暗号化適信(WPA2等)の設定を行っていますか 角線LANIこ社に対策を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの遺定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの開發性を突いた攻撃への対策を講ずる ことさ含む。プでいますか ソフトウェア及びクラウト等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の過令を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか ルリティ上に障害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した場合、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか ウステムに障害が発生した場合、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか ウステムの切り超し(即応処理)、必要なサービスを提供できるような機能(縮)退機能)、情報の回復及び情報システム の復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう、よ体熱していますか 日常システム。運用の中で、バッグアップデータ及び運用の記録等を確保していますか 日常システムの関中に対していますが、関係者を対しまする。 明治含えたいでは旧手順並がに、障害発生時の素務実施要領等の準備を整えてありますが 例外、容量データの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事間見積切の実施 関係者への障害対応要領の用知、必要なスキルに関する教育及び訓練等の実施を行っていますか ウキュリティに関連する事件又は事産等・ウイルス感染、情報調えいの影会が発展の角への発生がの発生時の組織内の関係者への報告、緊急処理の適用基準及び実行手順、被害状況の把握、原因の把握、対策の実施、被害者はか影響を受ける可能性のある本人の適議、外部への周知方法、個人情報保護負債金への報告、適等システムへの復旧中違びに来る時間、観念といる手限を確する。を選定であるととしていますか 例りウイルス形象で対合、対応についての判断を行うためが形にしたフクチンソフトにより、コンビュータの検査を実施 し、ワクチンソフトのペリクのの発生内のが対策を受ける可能性のあることとしていますの例のサイルを最全の場合、適等システムへの復用を確立とことしていますが 情報漏えいの場合、対応についての判断を行うためが限したアクテンソフトにより、コンビュータの検査を実施 情報漏えいの場合、対応についたの判断を行うためが限して、アクテンソフトにより、コンビュータの検査を実施 情報漏えいの場合、対応についたの発生的なが限したとしていますが 情報漏えいの場合、対応についたの発生的なが限にしたフクテンソフトにより、エンビュータの検査を実施 での場合が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表	チェック	
4-1 4-2 5 777ト 5-1 5-2 5-3 5-5 5-5 5-6 1 情報セキ 1 1-1 1-2 1-3 1-4 2 1 2 1 2 1 3 1 4 (1 1 2 1 3 1 4 (1 1 2 1 3 1 4 (1 1 3 1 4 (1 1 3 1 4 1 3 1 4 1 3 1 4 1 4 1 5 1 5 1 6 1 7 1 8	無線LANにおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 777-5 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-5 5-5 5-5 5-5 5-5 5-5 5-5 5-5	無線LANIC おいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 1 情報 1-1 1-3 1-4 1-5 2 情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2. 2 第 - 第 <u>-</u> 3 3. 1. 1. 利似 (1) 法規制 (1) 法規制 (1) 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	無線LANICはいて健診等情報の遺信を行う場合は、暗号化遺信(WPA2等)の設定を行っていますか 角線LANICはいて健診等情報システムの開発とび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、継続的に見直し(情報システムの開發性を突いた攻撃への対策を講する ことき含む。プでいますか ソフトウェア及びクラウト等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の過で発達別していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 別発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 別発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか の場別は、日本の事故対応 内容 ステムに障害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した場合に、急低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか pは言うな手及び側に参加り間にの必要な対応として、障害者生時の必要な対応として、時間を受けることとしていますか の復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう、域で優していますか の復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう、被認と機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう確認していますか 対常の発で手続に必要な対応として、障害発生時の最後衰弱の準備を整てありますが 例の大容量データの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事制見現りの実施 産者を持てありますが 例の大容量でラの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事制見現りの実施 とネーク障害対応要領の周知、必要なスキルに関する教育及び訓練等の実施を行っていますか サイルス感染の場合、短端の表の関係を多に入れる感染、所能を行っていますか サイルス感染の場合、カイルス定義ファイルを最新の状態にしたフラデンノフトにより、コンビュータの検査を実施 し、ワラデンプアトのような例をも、適常システムへの後日下通定がにまを整理した上で、対策本部で対応方針を決定することとしていますか 情報漏えいの場合、実実体認とたら速やかに責任者に報告し、対応体制を設定したいますが(情報漏えいの場合、無さいたけ、通での場か及となる情報を取り場合、第まの拡大防止と復旧のための情霊を行うこととしていますが(有報展えいの場合、無さいたけによる公表についても検討することとしていますが(情報漏えいの場合、無さいために責任を形がしまったの場合、表がないますが(特別表しの場合、無さいたいためを決していますが) 特別を応じないますが、対域を持ていますがといますが、対策を呼びないないますがで対なないないないますがで対なないない場合に対したがでは、対策を呼びないないませがでは、対策を呼びないますがではないますがでは、ないないないますがではないますがではないますがでは、まずないますがではないますがではないますがでは、まずないますがではないませがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますがではないますができないませができないますがではないませができないますがではないませができないますができないませができないますがではないますがではないませができないますができないませができな	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 1 情報 1-1 1-3 1-4 1-5 2 情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2. 2 第 - 第 <u>-</u> 3 3. 1. 1. 利似 (1) 法規制 (1) 法規制 (1) 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	無線LANIこおいて健診等情報の遺産を行う場合は、暗号化遺産(WPA2等)の設定を行っていますか 角線LANIこ社に対策人情報システムの開発とび保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、総統的に見直し(情報システムの開發性を突いた攻撃への対策を講ずる ことき含む。プでいますか ソフトウェア及びクラウト等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の過令を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 別発文の選令を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 別発文は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか リフティムに障害が発生した場合、業務を再開するための対応手順を整理する 情報システムに障害が発生した場合に、最低限適用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか ウステムに障害が発生した場合に、最低限適用に必要な対応機能(縮退機能)、情報の回復及び情報システムの頃旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう、法体裁していますか ロ常システム連用の中で、バッグアップデータ及び選用の記録等を確保していますか 日常システム場待え及び貸旧手順並がに「跨害発生時の素務実施要領等の準備を整えてありますが 例外、容量データの復元には時間を要するため、復元に要する時間の事間見積りの実施 関係者への障害対応要領の用知、必要なスキルに関する教育及び訓練等の実施を行っていますか セキュリティに関連する事件又は事故等(ウイルス感染、情報調えいの報告、緊急起置の適用基準及び実行手順、被害状況の把握、原因の把握、対策の実施、被害者はか影響を受ける可能性のある本人への連絡、外部への周知方法、個人情報保護負責金への報告、適等システムへの復旧事態がに来海の野海に変勢の場合、カイルス定義ファイルを最新の状態にたたフクチンソフトにより、コンビュータの検査を実施 し、ワクチンソフトのペリの映るが、適等と対しいますが、場内の場合、東定体認したら速やかに責任者に報告し、対応体制を整理した上で、対策本部で対応方針を決定することとしていますか 情報調えいの場合、非常を認定したも、適等の影響になるととしていますか 情報調えいの場合、非常を認定したもと使いでも表検に対な表を表を 情報調えいの場合、非常を経したの場合とは、は出まれたウイルの関係が影響を対したが必要となる情報を選に、地場の場合、対応についての判断を行うためが問題とに関連な情報を整理した上で、対策を節を受ける可能性のあることとしていますか 例りウイルス形象の場合、カイルスを高フィルを受ける可能性のあることとしていますか 例の場合、東京を経過したら速やアンファークの場合を表で、対しまれたの場合、表を記述したの場合、対しまれたのようなに関連ないますが、対しまれたのようなに関するととしていますが 例の場合と表に対しまれたのよりないまれたのよりないまれたのようなに関するととしていますか 例のでは、対すないまれたのよりないまれたのよりないまれたのよりないまれたのようないまれたのよりないまれたのようないまれたのようないまれために対しまれたのよりないまれたのよりないまれために対しまれたのよりないまれたのよりないまれために対しまれために対しまれたのよりないまれために対しまれために対しませないまれために対しまれたのよりないまれために対しまれたのよりないまれためによりないに対しないまれためによりないまれために	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 1 情報セキ-1 1-1 1-1 1-2 1-3 1-4 2 情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 3. 1, 性報 3. 1, 1 判 (1)法規劃 3. 1, 1 判 (1)法規劃 3. 1, 1 利 (1)法規劃 3. 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	無線LANICはいて個診容情報の通信を行う場合は、略号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に限して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、報帳的に見直し情報システムの脆弱性を突いた攻撃への対策を講ずる ことき含む、プでいますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の選守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を携していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 別第名には保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把難できていますか 別第名には保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把難できていますか の復に上の事故対応 内容 ステムに障害が発生した場合に、最低限度用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 対策の選守を経験が、聴き時に円滑に機能するような機能は温機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる侵略等が、聴き時に円滑に機能するような機能は温機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる侵略等が、聴き時に円滑に機能するような提起していますか の復旧に必要となる侵略等が、聴き時に円滑に機能するような機能は温機能)、障報の回復及び情報システム切り強に人間の表別を必要な対応として、障害発生時の最影変施を領等の準備を発えてありますか リステムの切り強に自身を担めませい。対策の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5	無線LANに古いて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報ンネテムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、経験的に見直し(情報システムの説明性突吸いた攻撃への対策を講ずる ことき含む、プレでますか ソフトウェア及びララウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の通守を確認していますか ンステム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 対象を記じるメフソトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託にある場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか 開発文は保守を外部委託しる場合に、一般に限定事用に必要な特別及び許容停止時間を明確にしていますか 関発スに保守を外部委託したい場合に、最低限事用に必要な特別及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう。よく検討していますか ンステムの切り間に関心処理、必要なサービスを提供できるような機能(製造機能)、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するような記録していますか 対常システム連用の中で、パップアップテータのと連用の配送機等を確保していますか 対常多定生は心と要な対応として、障害者生時の報告実領(電話連絡その認知等、)障害対策の責任者と対応体制、システムが容差で与の復元には時間を要するため、復元に要する時間の事前見積りの実施 関係者への書す対応を疑の関加、必要なスキルに関する教育を確保していますか 対常を置する事材を発信の関加、必要なスキルに関する教育を確保の取り制度等の実施を持つていますか リカイルス感染、は情報温えいの場合、通常ンステムへの復旧手順並びに実務時間中に順を整理する ウイルス感染、は情報温えい等の発生時の規能内の関係者への報告、緊急危重の発生行つていますか サイエリティに関連する事件又は事故等・ヴィルス感染、情報選よび診察の対路で対応を整定でいますか のの場の取りに対していますが、情報選よいの場合、対応についての判断を行うため59HHの観点で調査も影響で表したまでかり、アクテンソフトのベンダの映画が表したも表のの発生情報を表していますが 情報選えいの場合、連客が応に対したのからが開きを表していますか 情報温えいの場合、違言が応じからかりに対しためかり音を発していますか リフクマネジメントシステムを構築するに際したのかりが出まかしても検討を取りますがも関しの特定を観に表していますが 関わりを連に地策の対としていますが 別の場合を関していますが 関わりを連に地策の対としていますが 別の時間とかり表としていますが 別の時間と加くに関するとしていますが 別の時間と加くに関するといまのではなが、最終的にどのような事業の用に供されるのか、どのよりな を表定するとしていますが 1の発音を関するといまの対象を対象を関するととしていますか 1の容易の特別としていますが 1のの特別としていますが 1のの特別としていますが 1のの特別に対していますが 1のの特別としていますが 1のの特別としていませが、1ののはまたが、1ののは関すなどのでは、1ののは関立などのでは、1ののは関立などのでは、1ののは関すなどのでは、1ののは関すなどのでは、1ののは関すなどのでは、1ののは関すなどのでは、1ののは関すなどのでは、1ののは関すなどのでは、1ののは関すなどのでは、1ののは関すなどのでは、1ののは関すなどのでは、1ののは関すなどのでは、1ののは、1ののは、1ののは、1ののは、1ののは、1ののは、1ののは、1	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5 ソフト 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 1 情報セキ-1 1-1 1-1 1-2 1-3 1-4 2 情報 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 3. 1, 性報 3. 1, 1 判 (1)法規劃 3. 1, 1 判 (1)法規劃 3. 1, 1 利 (1)法規劃 3. 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	無線(ANにこおいて健診等情報の通信を行う場合は、暗号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか 無線(ANの仕様を許可する端末(MAC認証等)及びその使用者の認証を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報システムの開発及び保守並びにサービス利用に限して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、経験的に見直し(情報システムの説明性突収いた攻撃への対策を講ずる ことき含む、プレでますか ソフトウェア及びクラウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の退守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 外部委託によるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか の第2人は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか の第2人は保守を外部委託する場合に、セキュリティ管理の実施が決を把握できていますか はいて、サービスを受け、大きないの対策を関係を発生した場合に、最低限運用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう。4人検討していますか 障害対策の対域として、関害等生時の報告実領(電話連絡もの認知等、)情報の回復及び情報システム の復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう違記していますか 障害対策の責任者と対応体制・システム・システム・関係を登れていますか 障害対策の責任者と対応体制・システム・メールに関する影を登場でいますか 関係者への書す対応を疑の関加、必要なスキルに関する影を確保のに対すが実施を発えていますか 切り入の形態、原因の印態、対策の製造、被害を出いに関する場で対象を持つていますか セキュリティに関連する事件又は事故等(ウィルス感染、情報漏えい等)の緊急時の対応手順を整理する ウイルス感染スは情報漏入い等の発生を連びの関係者への報告、緊急処理の対策を持つていますか セキュリティに関連する事件又は事故等(ウィルス感染、情報漏えい等)の緊急時の対応手順を整理する ウイルス感染スは情報最大しずの対象と、通常が自然を影響を受ける配きため、アンド・システムを検査を実施 し、フクテンソフトのベンダのWebサイキ等の情報を起いたは、検出されたウイルスの駆除力法等を表えていますか 情報温えいの場合、確定についての判断を行うため5WIHの観点で調査と使収を整理した上で、対策本部で対応方針 情報温えいの場合、表まの拡大防止と使旧のための措置を行きるととしていますか 情報温えいの場合、確定についての判断を行うため5WIHの観点で調査と情報を整理した上で、対策本部で対応方針 情報温えいの場合、確定についての判断を行うため5WIHの観点で調査と情報を整理した上で、対策本部で対応方針 を決定することしていますか 内容 整理の取得 リスクマネジメントンステムを構築するに際して、本指針の対策のに思えて、標準技権(ISO又はJIS)等に準拠した対 の適切な取扱い の適切な取扱い の適切な取扱い の適切な取扱い の適切な取扱い の適切な取扱い の適切な取扱い の適切な取扱い の適切な取扱い の適切な取扱い の場合、対応についての判断を行うためが自然を取りますか 内容 を記述の取得 りスクマネジメントンステムを構築するに際していますか 内容 の場合とはによるといていますか 内容 の場合とはによるといていていていていていていていていていていていますか 内容 の場合とないでは、ないではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは	チェック	対応内容詳細(公表不要)
4-1 4-2 5	無線(ANにこおいて健診等情報の通信を行う場合は、昨号化通信(WPA2等)の設定を行っていますか ウェアの選定及び購入、情報とステムの開発及び保守並びにサービス利用に際して、情報セキュリティを前提とした管理 情報システムの設計時に安全性を確保し、経験的に見直し(情報システムの説明性突吸いた攻撃への対策を講ずる ことき含む、プレでますか ソフトウェア及びララウド等の他者が提供するサービスの導入及び変更に関する手順を整備し、本指針のセキュリティ 対策の通守を確認していますか システム開発において、レビューを実施し、その記録を残していますか 対策の起であるソフトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発又は保守を外部委託によるよりアトウェア開発を行う場合、使用許諾及び知的財産等について取り決めていますか 開発文は保守を外部委託はよる場合に、セキュリティ管理の実施状況を把握できていますか 開発文は保守を外部委託はある場合に、一般に限理用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 関発文は保守を外部委託は、通知の表に、最低限理用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 関密文ステムに障害が発生した場合に、最低限理用に必要な時間及び許容停止時間を明確にしていますか 障害対策の仕組みが組織として効果的に機能するよう。よく検討していますか 対策方の仕組みが組織として効果的に機能するよう。よく検討していますか 対すシステムの関係であるよう。とで検討等が、障害時に円滑に機能するよう機能の退機能と、情報の回復及び情報システムの復旧に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう機能とは、現立となる機能等が、障害時に円滑に機能するよう機能としてますか 対害を生地に必要な対応として、障害発生時の報告要領で発生を発くていますか 対策者と時に必要となる機能等が、障害時に円滑に機能を整備を発生の認知等、対策対策を関係の責任者と対応体制、システムの報告を対応としてますか 対策者を出ている要素が表がの関別な、必要なよりに関するよりに表する場所を制度が表するように表するよりますが 対策者が発生した場での発生時の組織内の関係者への報告、緊急処置の資用基準及び実行手順、被害状 カウイルス感染、は情報温えい等の発生的の対策を関するに要なが表が表を表するといますか 1分イルス感染、対策の対策の発生がの発生的の報告を要なるといますか 対策の対象の対応が関本を発するといますが、対策を関するに関するに関するに関すると表していますが 情報温えいの場合、対応についての判断を行うためが目の経過を整理したまで、対策本部で対応方針を決定するとしていますか 情報温えいの場合、表がについての判断を行うためが目を経るではなが、実を表が目的では、表を設定したいますか リスクティスジストルスを選の状態としていますか 「内容 自然の取得 ・フィススススを関するに際して、本指針の対策側に加えて、標準規格(ISO又はJS)等に準拠した対策を で健診等情報を取り扱うに当まのは、多数の大はまか、とといに対すすか 「内容 自然の取得 ・フィスススに関いて、本指針の対策のよりを表が表がより、マイナボータルAPI経由 で健診・情報を取り扱うによると必要ではないますが 「内容 自然の取得 ・フィスススに関いて、本指的の対策を行っこととしていますか 「内容 自然の取得 ・フィスススに関いて、本指的の対策を行いますか ・「内容 ・基がのより扱うに対するといますが、まな関目のを変更する場合、変更後の利用目的を 本人に差別の財用目的と関連を有くのよりに対するよりに対しなる。対域を関いに対しなる場合に対していますが のの特定では、対域を関いよりに対しなる場合によって、対域を関するとしていますが のの特定では、対域を関するといますが のの特定では、対域によりでは、対域を対し、対域を関するとしていますが のの特に対しなると思いませなが、対域を対していますが のの特に対しないませなが、対域を対しないませなが、対域を対しないませなが、対域を対しないませないませないませないませないませないませないませないませないませないませ	チェック	対応内容詳細(公表不要)

法規制に基づく遵守すべき事項 目番号 内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)
利用目的の明示 初外まのようなまで強くの記載をはったザー3 カ南で第八のほとは、古代本上から静妙等体報を取っ		7701188138(4.54.7.20)
21-1 契約書のような書面等への記載又はユーザー入力画面等への打ち込みなどにより、直接本人から健診等情報を取得する場合には、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示していますか		
1-2 事業の性質及び健診等情報の取扱状況に応じて、内容が本人に認識される合理的かつ適切な利用目的の明示方法 を採用していますか		
保有する健診等情報等の本人への開示 2-1 本人からの要求があった場合、保有する当該本人に係る健診等情報(保有個人データ)を開示していますか		
指針に基づく遵守すべき事項 目番号 内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)
サービス利用規約及びブライパシーボリシー等の公表 利用者及び第三者が当該PHR事業者の取組について評価できるよう、プライパシーボリシー及びサービス利用規約	,	
1-1 利用有及び第三名が自該PFR事業者の取組について計画できるよう、プライバシーボリシー及びサービス利用規制をホームページに掲載するなどにより公表していますか	<u> </u>	
1-2 サービス利用規約の概要版を必要に応じて作成するとともに、ホームページのアクセスしやすい場所に掲載するなど 分かりやすく公表していますか		
既存の個人データとの突合を行う場合の利用目的の明示等		
2-1 現に保有している個人データと突合を行う目的で、健診等情報を取得する場合には、あらかじめ、本人に対し、突合を 行う個人データの項目を含め、その利用目的を明示した上で、同意を得ていますか		
1. 同意取得 法規制に基づく遵守すべき事項		
目番号 内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)
健診等情報取得に係る事前の同意取得 1-1 健診等情報を取得する際、あらかじめ、本人からの同意を取得していますか		
1-2 当初の利用目的の達成に必要な範囲を超えて健診等情報を取り扱う場合(事業の承継後に、承継前の当初の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、健診等情報を取り扱う場合を含む)は、改めて本人の同意を得ていますか		
日かり建成に必要な判価を超えて、健診等情報を取り扱う場合を含む方は、成めて本人の同意を持ていますが 第三者提供に係る事前の同意取得		
第三者提供の同意の取得に当たっては、事業の規模及び性質並びに個人データの取扱状況(取り扱う個人データの 2-1 性質及び量を含む。)等に応じ、本人が同意に係る判断を行うために必要と考えられる合理的かつ適切な範囲の内容	2	
2-1 性見及び重を含む。) 寺に応じ、本人が向息に徐る刊前を行うために必要と考えられる合理的かり適切な範囲の内名を明確に示していますか		
第三者提供に係る同意取得を行わない場合は、以下のいずれかに当てはまりますか個情法第23条1項各号又は委託、事業承継若しくは共同利用		
共同利用の場合、あらかじめ、次に掲げる事項を本人に通知又は本人が容易に知り得る状態にしていますか		
2-3 共同利用をする旨 / 共同して利用される個人データの項目 / 共同して利用する者の範囲 / 利用する者の利用目的 / 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称	7	
外国における第三者への提供		
外国にある第三者と連携して我が国内でサービスを提供する場合等に、当該外国にある第三者に健診等情報を提供 3-1 する際には、原則として、あらかじめ本人から、外国にある第三者への個人データの提供を認める旨の同意を得てい		
ますか		
本指針に基づく遵守すべき事項		
目番号 内容 内容 性診等情報取得に係る同意取得時の利用目的の通知	チェック	対応内容詳細(公表不要)
健診等情報の取得に際しては、利用目的をできる限り特定し、利用目的及びその範囲等について、例えば、本指針に		
1-1 関するQ&Aに示されているような方法により、サービス利用規約の概要を提示するなど、分かりやすく通知した上で、本人の同意を得ていますか		
1-2 健診等情報以外の個人情報も取り扱う場合には、当該情報についての利用目的の範囲内であることを確認していますか		
第三者提供に係る事前の同意取得		
2-1 健診等情報の第三者提供に際しては、提供先、その利用目的(必要に応じてその概要を提示する)及び提供される個人情報の内容等を特定し、分かりやすく通知した上で、本人の同意を得ていますか	'	
2-2 第三者提供の同意があった場合でも、本人の不利益が生じないよう配慮していますか 利用者による同意状況の確認		
3-1 過去の同意状況を利用者が確認できる方策を確保していますか		
消去及び撤回		
法規制に基づく遵守すべき事項 目番号 内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)
利用停止等請求を受けた場合の対応	7 - 77	对心的各計和(AX1.4)
本人から、当該本人が識別される保有個人データが、本人の同意なく健診等情報が取得された、目的外利用がされ 1-1 ている又は偽りその他不正の手段により取得された、という理由によって、当該保有個人データの利用の停止又は消	í l	
!-! 去の請求を受けた場合であって、その請求に理由があることが判明したときは、遅滞なく、利用停止等の措置を行っていますか		
利用停止等請求への対応の例外		
2-1 上記1-1の措置を講じることが困難な場合、本人の権利利益を保護するために代替措置をとっていますか		
本指針に基づく遵守すべき事項 目番号 内容	T 5	是专事的基础(八字字字)
同意の撤回	チェック	対応内容詳細(公表不要)
1-1 健診等情報の取得時及び第三者提供時の当該同意の撤回について、同意する際と同程度の容易さで行えるよう、エ 夫していますか		
健診等情報の消去		
2-1 事業終了等により健診等情報の利用の必要がなくなった場合又は本人の求めがあった場合、自社が管理している倒診等情報(管理を委託している場合を含む。)を消去していますか	2	
2-2 上記2-1の措置を講じることが困難な場合、本人の権利利益を保護するために代替措置をとっていますか		
長期間利用がない場合の措置		
3-1 一定の期間、利用がない場合に消去等の措置を講じる旨(消去を行う時期等を含む。)を利用者に通知又は公表して いますか		
. その他		
. 1. 健診等情報に含まれる利用者以外の個人情報の取扱い		
は規制に基づく遵守すべき事項 目番号 │ 内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)
個人情報保護法に基づく適切な取扱い		7/2001 2 SE SET THE CON 28. 1 38.7
1-1 医師又は薬剤師等の氏名等は、要配慮個人情報には該当しないものの、医師又は薬剤師等の個人情報に該当する ことに留意し、利用目的の特定、同意の取得等に関して、個人情報保護法に基づき適切に取り扱っていますか		
2. 匿名化に関する留意事項		
k規制に基づく遵守すべき事項		
目番号 内容 個人情報保護法に基づく適切な取扱い	チェック	対応内容詳細(公表不要)
匿名加工情報を作成するときは、個人情報保護委員会規則で定める基準に従い当該個人情報を加工し、匿名加工		
1-1 情報の作成に用いた個人情報から削除した記述等及び加工方法の安全管理のための措置を講じ、当該匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目を公表していますか		
当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、あらかじめ、第三者に提供される匿名加工情報に含まれる個人に関 1-2 する情報の項目及びその提供の方法について公表するとともに、第三者に対して、当該提供に係る情報が匿名加工		
情報である旨を明示していますか		
診等情報の保存及び管理並びに相互運用性の確保		
. 健診等情報の保存及び管理		
法規制に基づく遵守すべき事項	チェック	対応内容詳細(公表不要)
法規制に基づく遵守すべき事項 目番号 内容	1,-,,	
日番号 内容 正確性の確保	7-77	
目番号		
日番号 内容 正確性の確保 1-1 個人情報データベース等への個人情報の入力時の照合及び確認の手続の整備をしていますか		
百番号		
日番号 内容 正確性の確保 個人情報データベース等への個人情報の入力時の照合及び確認の手続の整備をしていますか 		

4. 2. 相互運用性の確保 (1) 本指針に基づく遵守すべき事項

(1)	1) 本担則に整 八足寸りつと手供				
項目番号		内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)	
1	利用者	音を介した相互運用性の確保			
	1-1	マイナボータルAPI等を活用して入手可能な自身の健康診断等の情報について、利用者へのエクスポート機能及び利用者からのインポート機能を具備していますか			
	1-2	健診等情報のフォーマット等に関しては、マイナポータルAPIから出力される項目及びフォーマットを基本とし、また、互換性の高い汎用的なデータファイル(例えば、HL7CDA等)としていますか			
2	サービ	「ス終了時の措置			
	2-1	サービスを終了する場合、利用者への健診等情報のエクスポート及び他のPHR事業者への当該健診等情報のエクスポートが実施可能な期間を十分に確保していますか			
3	データ	連携先事業者の適切性の確認			
	3-1	PHR事業者間で健診等情報を利用者を介さず直接的にデータ連携する場合、データ連携先事業者が本指針に規定する対策を行っていることを、当該データ連携先事業者のホームページ等での公表内容又は第三者認証の取得状況等により確認していますか			

5. 要件遵守の担保 5. 1. 本指針の規定する要件を遵守していることの確認 (1) 本指針に基づく遵守すべき事項

7.2	(1) 不用判に張う(地)が、こず後				
[項目番号		内容	チェック	対応内容詳細(公表不要)
	1	自主的	な確認及びその結果の公表		
		1-1	本チェックシートの確認事項に従って各要件を満たしているかどうかを定期的に確認していますか		
		1-2	本チェックシートによる確認結果を、サービス利用規約及びプライバシーポリシー等を公表しているページと同じページ等で公表していますか		
		1-3	公表する際に、結果の概要を分かりやすい表現で記載していますか		

※本チェックシートの「法規制に基づく遵守すべき事項」は個人情報保護法上の主な要求事項を記載したものであり、本チェックシートに記載 のない事項及び関連条文については最新版を参照されたい。

	要求を満たさない項目について			
項目番号				
	対応が不要な合理的な理由			
	対応が不要な合理的な理由			
	対応が不要な合理的な理由			

例) 2. 1. (2)① O—O

※必要に応じて上記をコピーして追加・記入すること